

文 教 厚 生 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和元年9月24日(火)

2 場 所 第1委員会室

3 開 会 午前 9時54分

(休憩：75分)

4 閉 会 午後 5時56分

5 出席者 委員長 窪野愛子 副委員長 寺田幸弘

委 員 草賀章吉 委 員 松本均

〃 勝川志保子 〃 富田まゆみ

〃 藤原正光

当局側出席者 健康福祉部長、健康福祉部付参与、こども希望部長、教育部長
関係各課長ほか

事務局出席者 議事調査係 望月教代

6 審査事項

- ・ 認第1号 平成30年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費(第1項のうち所管外部分を除く)

第4款 衛生費(第1項のうち所管部分)

第10款 教育費(第5項・第6項のうち所管外部分を除く)

- ・ 認第2号 平成30年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 認第3号 平成30年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 認第4号 平成30年度掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 閉会中継続調査申し出事項について 4項目

7 会議概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和元年9月24日

市議会議長 大石 勇 様

文教厚生委員長 窪野 愛子

議 事

7 会議の概要

【令和元年9月24日（火）】

・午前9時57分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 付託案件審査

認第1号 平成30年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について

健康福祉部：福祉課 (9:57 ~ 10:36)

〔福祉課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） まず、総合福祉相談事業費の部分、弁護士の相談の部分で297件の相談があったということなのですが。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、すみません、ページ数を述べてください。

○委員（勝川志保子君） 決算説明書の76ページの部分になります。

ここで297件相談受けたということなんですけれども、この総合福祉相談事業と、80ページにあります3款3項1目の困窮者自立支援事業の相談事業です。自立相談とか家計相談とか、ここの人数というか、かかわり合いはないんでしょうか。この福祉相談事業の297件の中で、どんなふうにかつぎのところにつながっているのかということところがちょっと説明されていないんですけれども。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。

はい、お願いいたします。

○社会福祉係長（柴田敦司君） 社会福祉係長の柴田です。よろしくお願いします。

この相談事業は、弁護士さんに相談をする、1回20分ぐらいの相談をして、その内容としては、下に書いてあるように、相続とか離婚とか、金銭トラブル、そういったものが主でして、そこから生活困窮につながるような相談はないです。今まで受けた中で、そこから、生活困窮だからこっ

の生活困窮に行ったほうがいいですよというのはありません。

逆に、先ほど、決算説明書80ページの家計相談支援事業の中で、破産とかそういうことに、必要な人は無料法律相談に行ってもらって、破産の手続などの手続支援をしてもらうということはありませんでした。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

勝川委員、よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正光君） 今の同じところですけども、総合福祉相談事業費というのがあるんですけども、その前にその上の76ページのところの社会福祉協議会の支援のところ、福祉総合相談件数というの5,848件ということになっているんですけども、このあらゆる福祉相談の初期窓口ということで、それに対応できない方がこの総合福祉相談ということで、弁護士さんを頼るというような考え方でいいんですか。

○委員長（窪野愛子君） お答えいただけますでしょうか。お願いいたします。

はい、どうぞ。

○福祉課主幹（三浦謙二君） 福祉課主幹、三浦と申します。

まず、今の社会福祉協議会のほうの福祉総合相談ですが、これは全般的な福祉相談でありますので、特に生活困窮とかの弁護士が入るまでいかないような初期段階での相談となります。

そこでもし、社協の職員等が回答が難しいものは、福祉総合相談の市のほうにつなげたりしておりますので、重ねている部分もありますけれども、おおむねが別の内容となります。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） よろしいでしょうか。

○委員（藤原正光君） はい。

○委員長（窪野愛子君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 同じところで、76ページの上段の成果と課題の表のところに、見回りネットワーク実施地区数と書いてあるんですが、これは各区でいいんでしょうか。地区というとまちづくり協議会の地区なのか、この地区数というところが、まち協だと三十幾つだし、各区でいいのか、ちょっと確認をしたいのが1点、お願いします。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、今、富田委員の御質問に、はい、お願いいたします。

○福祉課主幹（三浦謙二君） 福祉課、三浦です。

この地区はいろいろありまして、大区というよりも、小区のほうが主になっておりますので、や

っているところ、やっていないところありますけれども、おおむね小区単位での地区となります。
以上です。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

はい、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） 同じページの下段、先ほど 1人20分程度の相談ということで伺いましたけれども、いわゆる弁護士さんに話をするのに、この20分で解決できているのか。もう時間だからしょうがないという形で、どんどん切っちゃっているのか、ちょっとそこを教えてください。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

○社会福祉係長（柴田敦司君） 予約制になっておりまして、その予約をしていただいたときに、20分になるということを事前に説明しまして、内容を事前に紙などに書いてきていただいています。まとめた上で相談してもらうものですから、大体はそこで初期段階の対応は可能となっています。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですね。

引き続いて、同じところですか。

○委員（富田まゆみ君） はい。

じゃ、ここで相談をして、またさらにとすると、無料じゃなくて別のところを御紹介したりとか、そういう形になってくるのでしょうか。

○委員長（窪野愛子君） はい、お願いします。

○社会福祉係長（柴田敦司君） そうです。基本は市民の方 1回が限度ということでやらせてもらっているのですが、大体はそうになって、どうしても 2回、 3回という人については、キャンセル待ちをしていただいて、キャンセルが出れば入れていただくという、2、3回やる人も中にはいらっしゃいます。

○委員長（窪野愛子君） では、よろしいですね。

ほかに。

松本委員。

○委員（松本 均君） ありがとうございます。

いっぱいあるんですけども、余り言わない。いいですよ。

説明書の78ページの障害者就労支援事業なんですけれども、500人サポート、本当にありがとうございます。ありがとうございますと私が言うあれじゃないんですけども、いろいろと動いていただいて、今回から障害者支援就労事業という形になったということもありがとうございますけれども、この

成果と課題の中で、「さくら工房」の話がちょっとあるんですけども、前回もちょっと視察へ行かせていただいたりということであるんですけども、その後どうなったかちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（窪野愛子君） 原田課長。

○福祉課長（原田陽一君） 私どもも、確かに許認可自体は県にはなるんですけども、市民の方が利用する施設ということでありまして、心配をされている、今後利用したい親御さんからの要望等もございますので、必ずではないですけども、毎週 1回程度はうちの課の職員誰かしらが訪問させていただいて、現状確認を行っております。

先日、県の指導監査を受けました。その中で、人員スタッフの確保がきちんとなされていないということで、今停止というような指示を受けました。ただ、その有資格者の職員の雇用がまとまれば、すぐにまた再開できる状態ではあるんですけども、今、そちらの利用者で待機者というのはいない状況ではありましたが、停止での影響は今のところはないんですが、うちとしても、せつかく20人という定員で、そちらの事業所の職員自体は、あくまでも前向きに事業継続を希望している対応状況ですので、うちとしてもいろいろ助言しながら、利用者がどうしたら希望に沿う形でやれるかというのは、施設整備や人員の確保や細かな対応の仕方等も含めて、訪問するたびに話をしながら、今、再開に向けて話をしているという状況です。

いろいろ心配されて、こちらへも問い合わせ等もいただいておりますので、ただ、施設側はあくまでも前向きな状態でありまして、うちとしては前向きに、再開に向けた支援をしているという状況です。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○委員（松本 均君） 課長わかっているんですけども、これ、前々から言っているように20人枠はどうしても、自治体等も、こういう時期に、やっぱりもう次の、来年の就職先というところで、やるのかやらないのかはっきりしない中で、お母さん方というか、御父兄の方から言わせると、当てにしていだめになるというのも困るし、かといって、ほかを探してすぐ入れればいいですけども、なかなか入れない、障がいを持っていると。そうすると、これ、この20人枠がだめで、次の施設もどこかが放り投げた。非常にこれは難しい話です。今言ったけれども、停止とって、いつまで停止になるのかということで、はっきりしないわけですね。人数がそろえば開くということでしょう。

そうすると、これは当てにならないので、ちょっと市からも県のほうへ取り消し、または次へ回

ってもらおうとか、そうしないと、これ、やっぱり保護者のほうでも難しい話になっちゃうので、もう1年、これわからないですよ。1年もう過ぎちゃっていると思うので、ちょっと何らかの手を打ってほしいなど、こんなふうに思うんですけれども、いかがですか、課長。

○委員長（窪野愛子君） 質疑ありますか。

はい。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） すみません、話が見えなくて。

○委員（松本 均君） これを話しするとちょっと長いんですけども。

○委員（勝川志保子君） でも、話は見えないですよ。具体的にどこでどういう形でやっていてということ、何をやっているかとか、何が問題になっているのか、そこも含めて説明してください。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いします。

○福祉課長（原田陽一君） 障がいをお持ちの方々が就労や日中の生活の場として利用されるについて、この就労の能力に応じた形でいろいろ種別がございます。

その中で、比較的就労がなかなか困難な方々の生活の維持とか、生活の場としてのお預かりというような形で行う事業として、今回、私どもは「さくら工房」というところが一つ、昨年度から始まった形になります。定員20人で、場所としては、つつじ工房の向かい側の、3回建ての建物になるんですけども、そちらの建物を改修して、日中お預かりするような生活介護的な形で行う事業所として手を挙げられた。県のほうの許可も得たという形になります。

それがありましたので、御存じのとおり、今、支援学校等の卒業生、また、これからここ何年か、毎年10人程度の卒業を迎える方がいらっしゃる中で、皆さん賃金もらえるような形の就労型の方々が多ければ問題はないんですけども、やはり重度の方もふえてきている中で、そういった生活海後を行っていただく事業所として、今、松本委員からもお話しありました当座20人というような話もありまして、枠としては非常にありがたい話だったもんですから、うちとしても、ああ、よかったなと思っていたんですが、開設の許可を得た後も、なかなか人員配置も思うようじゃない中で、今日職員がそろったと思ってたら1人欠けというような状況もあったりして、今停止しているという状況なんですね。

今年度の卒業に向けて、来年度どこかの施設を利用したいというニーズはある中で、今、松本委員からお話しありましたとおり、見切りをつけて、きちっと県にも厳しい回答をすべきじゃないかというお話だったというところなんですけれども、すみません。

○委員長（窪野愛子君） すみません、県の認可ということで、ちょっと私たちは存じ上げてなか

ったというところもありますので、今、松本委員からお話があったように、そこは課内でしっかり話し合っ、県のほうにしかるべく方向でやっていただけたらと思いますので、保護者の負担、また、そこに就労したいと思っている方もいらっしゃると思いますので、その辺、また早急の対応をお願いしますということで、その点、よろしいでしょうか。

○委員（松本 均君） 市が悪いわけではない。

○委員長（窪野愛子君） 悪いわけじゃないから。

○委員（松本 均君） 県に言っていないということか。

○委員長（窪野愛子君） そういうこと。

はい、どうぞ。

○福祉課長（原田陽一君） 今、お話しありましたとおり、許認可自体は県のほうが握っているという変ですけども、そういった内容でありますけれども、当然、うちのほうも県ともきちんと連携して、来年のニーズがある中で、このままズルズルと行ってはいけないという思いはありますので、きょうまた御指摘いただきましたので、また改めて県のほうと調整しながらとは思っております。すみません。

○委員長（窪野愛子君） 質疑ございますか。

はい。

○委員（松本 均君） よろしくお祈いします。

79ページの心身障害児放課後対策事業なんですけれども、平成30年の数字が 435万円、急にここが伸びているというのは何か理由があったんでしょうか、教えてください。

○委員長（窪野愛子君） 福祉課長。

○福祉課長（原田陽一君） 今御指摘ありましたとおり、平成29年度と平成30年度と比較しますと、予算が大きく変わっています。これにつきましては、この事業の対象が社会福祉協議会が行っている、いわゆる放課後デイサービスになるわけなんです、通常ですと 5対 1、1人の職員が 5人のお子さんを見るというような形の対応になっていまして、こちらの事業ができ上がった当初は、言い方変ですけども、かなり事業者にとっては経営的に余裕のある給付費単価であったんですが、その辺が年々実績を見る中で、この30年度においてかなり大きく減らされて、単価が適正化されたんですけども、そんな中で、社協は 1対 1、もしくは 2対 1以下でお子さんを手厚く見るというような方針で、この制度ができる前からこの事業を行って行っていましたので、引き続き、社協のほうは手厚い介護で、この事業を行うに当たって単価の下落等も市として補填する中で、大きく補助金の額が伸びたというような状況でございます。

また、今年度もここまでの金額にはならないかもしれませんが、同様に 1対 2以下で今対応しているような状況ですので、市からその手厚い介護に対する補助金だすという状況でございます。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

はい。

○委員（松本 均君） 1対 2ということ、1対 1。

○福祉課長（原田陽一君） 今、現状が 1対 1.7ぐらい。

○委員（松本 均君） 1対 1.7。

○福祉課長（原田陽一君） 基準としては 1対 5で単価率的には算定されているということです。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

○委員（松本 均君） もう 1ついい。

○委員長（窪野愛子君） はい、どうぞ。

○委員（松本 均君） 生活費の 297ページです。

生活保護費のうちの扶助費、住宅扶助費なんですけれども、毎回毎回扶助費が伸びているのはもちろんよくわかっているんですけども、住宅扶助費の延べ世帯数が減っていて扶助費が伸びているのがちょっとよくわからない。何でそうなったのか。(1)の生活扶助費の下の住宅扶助費なんですけれども、去年より延べ世帯が減っていて、数字が伸びている。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますでしょうか。もし何でしたら後ほどでも。いかがですか。じゃ、後ほど。

正確な答弁が必要ですので。

○福祉課長（原田陽一君） 実績を見ながら、考察をまた。

○委員（松本 均君） すみません、理由を聞いているので、後で調べて答弁。

○福祉課長（原田陽一君） はい、答弁のほうをさせていただきます。すみません。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

○委員（松本 均君） 五、六十万円ぐらい伸びているんですよ。だから、そこをちょっと確認と
いうか、教えてほしい。

いいです、以上です。

〔「すみません、同じ場所で」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） 同じ場所で。

はい、どうぞ。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今の 297ページの生活保護費の扶助費の部分なんですけれども、逆に私聞きたいのは、この生活保護費が、平成29年度決算の 5億 9,880万円ぐらいから 5億 6,000万円ぐらいに減っているわけですね。減っているんです。この生活保護費が減っているのが、これ、今年度の決算を見ると、平均で 183世帯ぐらいになるのかなと、月当たりが人数がこれぐらいなのかなというふうに計算したんですけれども、この世帯数が減ってしまっているのか、1軒当たりの受け取る扶助費が減っているのか。何が減っていて、どれぐらいの世帯が減っているのか。ふえている世帯、前回の審議のときに、いや、ふえる世帯もあるんだという反論があったりしたんですけども、実際のところ本当に、そこら辺の推移というのか、世帯数がどうなっているのかというあたりと、その1世帯当たりの扶助費の額としてどうなのか。何でこの状態が減った形で決算になっているのかというところを説明してほしいなと思います。

○委員長（窪野愛子君） では、お願いします。

○社会福祉係長（柴田敦司君） 平成30年度が減った主な要因は医療扶助費、これが大きく、前年度より減っております。その中の考察としては、高額な入院や手術、そういったものが今年度は少なかったものですから、全体的に減りました。1件、手術とか入院とかしますと、200万円、300万円とかという高額になるもの、それとか高額な薬を要するもの、そういうものがあるものですから、そういうものが平成30年度は少なかったということで、全体的には減っております。ですが、生活保護の人数的には若干の微増をしております。なので、生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、そういったものは年々増加傾向にあります。単純にこの年だけ医療が少なかったということだけで、今後は全体的に伸びていくと推測されます。

○委員長（窪野愛子君） はい、ありがとうございます。

詳細については、申しわけありませんけれども、担当課に行っていただけたらと。細かい数字になりますので、お願いできますでしょうか。

富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） 78ページの就労者支援のところなんですけれども、本当に多くの方の就労支援をやっていただきましてありがとうございます。

それで、課題のところ、短期間で退職する方もいて、定着の向上が課題であるということは記載されているんですが、このおやめになった後、追跡調査をして、その後の新しいお仕事への支援というのは、継続的にずっと行われているのでしょうか。

○委員長（窪野愛子君） はい、お願いします。

○福祉課主幹（三浦謙二君） 一度退職された方も継続支援ということで、本人の気持ちがある限

り、ずっとサポートはしております。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

それでは、まだまだ皆さんから質疑あると思いますけれども、このあたりで質疑は終了させていただきたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） 以上で福祉課の質疑をを終了します。

健康福祉部：長寿推進課

（ 10：37 ～ 11：08 ）

〔長寿推進課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 本日の進め方なんですけれども、例えば、何ページのこれについてとやったときに、同じところを質問する方がいると思うので、1人の方が次々に言うんじゃなくて、その項目ごとに、ほかにありますかという形で聞いていただけるとありがたいと思ったんです、さっき。すみません。

〔「関連で聞いてくれる」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） すみません、ありがとうございます。

じゃ、今、富田委員がおっしゃったように、その場でしたら、関連ということで挙手をしていただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

じゃ、富田委員、どうぞ。

○委員（富田まゆみ君） 92ページの敬老会事業費についてなんですけれども、段階的に年齢が引き上げられて、来年度は80歳以降ということになってくるんですが、本当に今、皆さん元気な方が多くて、今回の敬老会でも、御本人がその場に来るのは何か恥ずかしいということで、商品だけ取りに来る方なんかかなりの人数がうちの地区なんかだといたんですね。ですから、ちょっと役員の方のお話でも、こういう形でいろんなイベントをやるというのも一つだけれども、ちょっとやり方について検討してほしいということを、地元からそういう意見も挙がっていますので、今後やり方について検討していただくことができるでしょうか。

○委員長（窪野愛子君） 富田委員、このことは以前アンケートを取ったと思います。それに基づ

いて今年度行っていると思いますので、今、富田委員のお話も含めて、またそれぞれ検討していくということで、当局の方、よろしいでしょうか。何か御意見ありますか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） 地区それぞれで、この場合は、かなりの会場でやっているものですから、全体の様子をまた聞きながらということをお願いできたらと思います。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） では、お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏君） 今現在も地区に委託料という形でお願いしてあって、それぞれの地域で、区単位でやっているところもあるし、大きな小学校区単位でやっているところ、いろいろございます。それぞれの独自の取り組みも進めてやっていただいていますので、引き続き、こんなやり方もあるということで情報提供していきながら進めていきたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

ほか。

はい、藤原委員。

○委員（藤原正光君） 決算書の274ページと説明書の91ページの配食サービスのほうなんですけれども、食の数が年々減ってきている理由です。今回も当初予算より570万円ほど減っているんですけれども、決算額が。その辺の理由を教えてください。

○委員長（窪野愛子君） お答えお願いできますか。

はい、お願いいたします。

○予防支援係長（水谷真名美君） 予防支援係の水谷と申します。よろしく申し上げます。

配食サービスの利用者の減ですけれども、ここ数年、新規利用者の申請及び取り消し者のほうもそう変動はないんですけれども、今のところ、入所とか入院で取り消しをされる方がふえている現状はあります。

あと、市のほうですと、見守りサービスとして行っておりますので、先ほど課長の話にもありましたが、手渡しをすることで御本人様の様子を確認させていただいているということをやっております。民間の配給食のサービスのほうも充実をしてというか、ほかの民間でやっているところもたくさんあるものですから、御家庭によっては、そちらを選択されている方もいらっしゃるのかなと推測をしております。その他、デイサービスとかショートステイ等の併用ということで、利用のほうが少し減っているのかなということで分析をしております。

○委員長（窪野愛子君） では、関連で。

藤原委員。

○委員（藤原正光君） 当初の予算で見ると、どれぐらいの食数を予定されていたんですか。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。

〔「今年度当初」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） 平成31年度とか令和元年度。

○委員（藤原正光君） 平成30年度の。

○委員長（窪野愛子君） 平成30年度。

〔「いいですよ、わからないなら」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） すみません、後ほどお答えください。お願いいたします。

じゃ、次に。

はい、勝川さん。

○委員（勝川志保子君） 今のところの関連で。

この配食サービスはすごい大事ななというふうに思っているんだけど、今、何か民間宅配も多いからというようなあれがありましたけれども、民間の宅配とこの市の配食サービスの、何というのか、どういうものが市の補助に当って、そうじゃないものがどんだけあるのか。ほかの宅配業者のやっているものが、この見守りもありのこれに乗っかるためには、どんな壁があるのかなと思ったんですけれども。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。お答えください。

○予防支援係長（水谷真名美君） 予防支援係の水谷です。

今、市の配食サービスとして行っているのは、市と委託契約をした3事業所となっております。見守りについても行っているということでやっています。

民間のほうについては、不在でしたら置いていくというようなサービスもあるかと思います。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子君） また聞きます。

○委員長（窪野愛子君） そうしてください。

松本委員。

○委員（松本 均君） 92ページの高齢者生きがい活動拠点なんですけれども、老人クラブのほうから、去年たしか91あったと思うんですけれども、今回これを見ると84と。7つぐらいですか、減ってきているので、100年時代と言いながら、高齢者が増えているんですけれども、拠点事業が毎年毎年じわじわ減っていると、減っているんですよ。なので、高齢者が増えているのに、事業費が

減っているというのは、ちょっといかがかな、いかがなもんかと言ったらおかしいですけども、いろいろとカラオケやったり習い事やったりということで、拠点事業頑張っていらっしゃると思うんですけども、その逆行しているというか、数字的な問題ですから、ちょっと居場所を考えてやらなきゃいけない。今後というんですか、考えてやる事業というか、策を練っていかなきゃいけないと思うんですけども、この辺どうかお伺いしたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） お答えお願いいたします。

山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） それこそシニアクラブの会員数、クラブ数も減っている中で、これからどうしていくかということで、シニアクラブの会長さんも頭を痛めているところなんですけれども、今度区長会とも、区長さん方にアンケートをとらせてもらって、どういった方向性でいったらいいかということこれから検討していきたいと思っているんですけども、若干自分の考えでは、会員数は減ってきているんですけども、やっぱり安全・安心ということ考えるとシニアクラブの活動により、その横のつながりを保つことはやっぱり必要じゃないかなと思っていますので、何かしらいい方向性を考えていきたいと思っています。

○委員長（窪野愛子君） 松本委員。

○委員（松本 均君） ちょっと外れるかもしれないですけども、高齢者の方はいろいろと参加したいよという方もいらっしゃると思うんですね。ただ、行くまでとか、たまり～なでやるならたまり～なに行く足がなかったりね。近所であるなら参加したいんだけど、やっぱり広域になり過ぎちゃうというところもあるんですよ。そうすると、今度単体のというか、小さいグループごとの拠点事業ということを考えていかないと、本当はクラブがあれば一番なんですけれども、そういった考え方を今後入れていかないと、もちろん迎えに行きやるのはいいんですけども、そういったお金を使うよりも違う方法をぜひとも考えていただきたいなど、このように思うんですけども。意見でいいですよ。

○委員長（窪野愛子君） よろしく、じゃお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 決算書の 279ページに、ききょう荘の運営費の部分でちょっと教えてください。

ききょう荘運営費の部分は、昨年度の金額よりもこれ減っているのかなと、1億 1,548万円ほどあった平成29年度に比べて、1,083万円ほど減額になっているような気がするんですが、これは入

所者の減ということなんですか。どういうあれでこの数字が出てきたのか、ちょっと教えてください。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お答えできますか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 運営費。

○委員（勝川志保子君） ききょう荘運営費の部分。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

○長寿推進課長（山田光宏君） 平成30年度当初の1億1548万円と、決算の1億465万円との差異です。当初は、46名の入所者で積算しましたが、入所者の減少傾向により、最終的に差額が出ました。

○委員長（窪野愛子君） ほかにございませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 93ページの下段の地域支え合い体制事業費にちょっと質問なんですけれども、平成30年度は、原田と西郷と和田岡のふくし館のこの3つについての事業費だということによろしいですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） はい。

○委員（富田まゆみ君） じゃ例えば、各まち協ごとに行っているサロン活動などがそういったものの、いわゆるすみ分けというか、そういったものはどういうふうにされているんでしょうか。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏君） すみ分けといいますか、それこそ例えば西郷のふくし館についてなんですけれども、こちらのほうは、まち協さんが今年度から運営していただいているような形になって、その前は違ったんですけれども、そういうところで、それぞれの建物をいろんな担い手が入っていただいているというところがあります。

○委員長（窪野愛子君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 担い手によって、担当課が変わることなんですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） こちらの3つのふくし館については、平成22年度に国の交付金を受けて、1館3,000万円の交付金を受けて改修工事を行ったんです。それぞれの地域のためになるような活動をそれ以降NPO法人とか、あとは地区社協さんとか、いろんな担い手の方に入っただいて運営委員会を構成してやっているといった形になります。

ですので、こちらの3施設については長寿推進課で担当させていただいています。

○委員長（窪野愛子君） この件につきましては、委員会として視察させていただきまして、その折、当局から説明をいただきましたので、これくらいにさせていただきたいと思います。

じゃ、もう一点目、簡潔にお願いいたします。

○委員（勝川志保子君） 91ページの高齢者生きがい活動支援事業費の部分で、ちょっと教えてください。これ予防に重点を置いて介護予防にかかわる事業だよということなんですが、介護保険との絡みでいきますと、こうやって要支援 1、2、要介護にならない方たちを対象としているのか、それとも介護保険自体に引っかからない、介護認定を受けていない方たちを対象としているのか、その両方なのか、そこをちょっと確認したいんですけども。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。

山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） 基本的に、要支援とか要介護とか認定を受けていない方が対象になります。

○委員（勝川志保子君） もう一回、ちょっと聞いていいですか。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（勝川志保子君） そうしますと、ここに来ている人たちが減っているということは、介護認定につながって、要支援とかを取ると普通のデイサービスとかに行く形になって、ここからは抜けていくという、そういうことになるということですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） はい。

○委員（勝川志保子君） わかりました。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） まだまだ皆さん、質疑あるかと思えますけれども、長寿推進課の質疑を終了させていただきます。

先ほど来の質問に対しての、また回答を後でよろしくお願いいたします。

午前11時09分 休憩

午前11時14分 開議

健康福祉部：国保年金課

(11:14 ~ 11:25)

〔国保年金課長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 決算説明書 102ページの人間ドック助成事業の平成30年度の人数が2,711人受診と書いてありまして、107ページは358人と書いてあるのですが、ここの違いがわからないんですけれども。

○委員長（窪野愛子君） 国保年金課長。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 102ページの人間ドックは、そのページの一番上にありますように国保特別会計、国保の加入者分です。

107ページの部分は、同じく一番上に書いてありますとおり、後期高齢者医療の75歳以上の方の分ということです。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 決算書 280ページの国保の特別会計繰出金の部分ですが。

○委員（勝川志保子君） 昨年度に比べ3億円ぐらい減っていますよね。約10億円あったものが今回7億5,657万円になっているという、そのところをもう一回説明してもらってもいいですか。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いします。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 国保特別会計の決算の段階で、もう一度説明をさせていただきますが、その大きな理由は、281ページの備考欄の一番下にあります、その他繰入金1億2,611万円が、昨年度は4億5,000万円でした。こちらにつきましては、平成30年度から広域化になる関係で、当初予算がどのようになるかわからなかったということで、一般会計から4億5,000万円をとりあえず入れていただいたと。国保特別会計の決算のところで説明させていただきますが、精算で平成30年度に、一般会計へ一部を返還しております。ですので、予算的には3億5,000万円ぐらい大きく差があるわけですが、実質は1億ぐらいの差となっております。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） 特別会計でお願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） それでは、国保年金課の質疑を終了させていただきたいと思います。

健康福祉部：健康医療課

（ 11：26 ～ 11：59 ）

〔健康福祉部参与、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） すみません、お願いします。

305ページの急患医療の部分、急患診療所のところなんですけれども、大変なときに 3人体制をとったよということだったんですけれども、待ち時間がかなりあったという市民の声とかもいただいているんですが、実際にその対応をしたことで、どれくらいの時間になって、もうそれでオッケ一なのか、やっぱりちょっと足りないのもあるよということなのか、少しそこをお願いします。

○委員長（窪野愛子君） 参与、よろしいですか。お願いいたします。

○健康福祉部付参与（大竹紗代子君） 浜松医科大学から外科の先生がお当番で来てくださる日は、内科の先生にプラスで入っていただいております。多少待ち時間は減ったかなと思いますが、それにしても去年の暮れからことしにかけてもインフルエンザの患者さん、とても多かったので、平成29年度と比較しますと、平成29年度が12月から混んでいる 2月の連休までですけれども 1,763人。平成30年度が 1,841人でした。ふえているので、多少待ち時間は解消されたと思うんですけれども、やはり待っていただいた時間は多かったかなとっております。

医師会の先生たちも、今年度も引き続き浜松医科大学の外科の先生がお見えになるときは、もう一人増員でということでお話をいただいておりますので、もう少し時間軽減できるといいなというところと、あと時間が長かった原因の一つが医療事務のほうでして、先生の机の上にカルテが届いて初めて診療が始まるわけなんですけれども、そこまで受け付けをしてから、先生の手元にカルテが届くまでがとても時間がかかっていたそうです。今年度から事務委託事業者を変更しました。混んでいるときには人数をふやしていただいたり、事務処理がうまく進むようになりましたので、昨年度に比べれば、ことしはもう少し減らしていけるかなと考えております。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子君） 同じところですか。違いますか。

○委員（勝川志保子君） 違うところをお願いします。

すみません、309ページの感染症予防費の部分の高齢者の肺炎球菌の部分なんですけれども、肺炎予防、重篤にしないために結構、本当に高齢者の医療費を削減させるためにも、肺炎球菌の予防接種ってすごい大事なかなと思っているんですけれども、この委託料で行っているこの 3,166人って

というのが高齢者の、本当はこれ 5年に一遍ずつは打たないと効力が減りますよね。そうすると、本当に70歳、75歳、80歳、85歳というふうにずっと打っていくのが一番いいと思うんだけど、そういう感じの委託料になっているのかどうか、ちょっと確認を。

○委員長（窪野愛子君） 大竹参与。

○健康福祉部付参与（大竹紗代子君） 引き続き、ことしから 5年間継続で補助をさせていただくようになりましたので、今までと変わらず 予算はとってあります。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか、勝川委員。

○委員（勝川志保子君） また後で聞きに行きます。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員。

○委員（藤原正光君） 306ページ、感染症予防費の 309ページなんですけれども、感染症予防対策費のインフルエンザの予防事業費ですけれども、これはどのような事業をやられましたか。

○委員長（窪野愛子君） 大竹参与。

○健康福祉部付参与（大竹紗代子君） 307ページの(2)のインフルエンザでよろしいですか。

○委員（藤原正光君） 委託料じゃなくて、予防事業のほう。

○委員（松本 均君） 309ページ。

○委員（藤原正光君） はい。309ページの1番、3。

○委員（松本 均君） 3の(1)でしょう。

○委員（藤原正光君） はい。

○委員長（窪野愛子君） 対応できますでしょうか。どうぞお願いします。

○健康企画係長（本間信隆君） 健康医療課健康企画係長の本間です。

こちらの新型インフルエンザ予防事業20万 5,632円につきましては、新型インフルエンザの発生したときに対処できるように、マスクとか、グローブとか、そういった手洗い用品を常時ストックしています。そのストックしているマスクは、5年ぐらいたつとゴムが劣化して切れちゃうものですから、手袋なんかも3年ぐらいで交換しています。この20万 5,632円は期限が切れたマスクや、マスクももう2万枚ぐらい確保しているんですけれども、マスクや手袋等が期限が来たら更新して購入していく、その金額になります。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員。

○委員（藤原正光君） 次に、決算説明書の90ページの資料のところの個別接種事業費の個別予防接種実施状況のインフルエンザのところ、高齢者の対象者と接種者に差が結構あるものですから、

その推進の何か事業費かなというふうに思っていたんですけども、そうじゃないよということ。

○健康企画係長（本間信隆君） 別物です。

○委員（藤原正光君） すみません、それでインフルエンザの推進する何か事業とかというのはやられていないんですか、予防接種で。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。お答えください。

○健康企画係長（本間信隆君） インフルエンザの予防対策につきましては、厚生労働省、主に静岡県が中心となってポスターの配布や手洗いの運動、いわゆるエチケット運動等を実施して、市内各所にポスターや広告等を実施しているのが、主にインフルエンザの感染症予防対策の事業の中身になりますので、市としましては、このワクチンの、これは対象は高齢者だけなんですけれども、高齢者のワクチン等の実施、主に50%ぐらいの実施率なんですけれども、こちらのほうを実施しているという内容で、普及のほうは、先ほど言った県と一緒に広報、PRというのが主な対策です。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員。

○委員（藤原正光君） 昨年冬 2月の新聞で、結構インフルエンザで夜間に患者が殺到したとかという、救急車で入ったというのを聞いて、やっぱり今回の代表質問、創世会でもやったんですけども、インフルエンザの公費助成というのをできれば考えていただければなと思いました。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

じゃ、すみません、松本委員。

○委員（松本 均君） 意見です。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（松本 均君） 301ページの生涯お達者市民推進事業費、こちら85ページの下段、非常にいいことをされているんじゃないかなと思うんですね。積小為大マイレージとか 730件来ているということで、いろいろと続けていただければいいかなと思うんですけども、これ毎年毎年 100万ずつぐらい減っているんですね。できれば、もうちょっと頑張ってもらいたいとか、いいことやっていると思うんですよ。マイレージなんか藤枝市へ行くと、もっと発展したマイレージやっているじゃないですか。ああいう、あそこまでいけとは言わないですけども、ぜひ頑張ってもらいたいということで、よろしく申し上げます、意見です。

○委員長（窪野愛子君） 御意見ですけども、大丈夫ですか。お答えできますか。

○委員（松本 均君） いいですよ。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、どうぞ大竹参与。

○健康福祉部付参与（大竹紗代子君） 皆さんが積極的にこういう活動に取り組んでいただけるような、魅力的な事業をまた検討していきたいと思っております。

○委員長（窪野愛子君） それでは、もうお一方ということで指名させていただきます。

じゃ、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） 81ページの健康づくり推進事業のところ、地区保健事業、33地区で119回延べ4,447人の人が受講しているということで、内容を見てもすごくバラエティに富んでいて、参加者も、参加した方の話なんかを聞くと、とてもいい内容で頑張してほしいなと思っているんですが、地区によっては、もう年3回しかやらないのとか、逆に10回ぐらいやっているとかと、結構地区による差があると思うので、その辺行政からもうちょっとやっていないところに対して、働きかけみたいなものをしていただけたらいいなと、ちょっとこちらは意見でございましてお願いします。

○委員長（窪野愛子君） いかがですか。お願いします。

○健康福祉部付参与（大竹紗代子君） ぜひ総会等で、こんな先進的な取り組みをやっていると、こんなことやってみたらどうでしょうみたいなことをまた委員の皆様にはお知らせをしまして、ぜひ積極的な取り組みをしていただくように働きかけをしていきます。

ありがとうございます。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

じゃ最後に。

○委員（草賀章吉君） 82ページ、人生100年時代の健康づくり会議という、その会議はすごくいいんですけども、構想も。これからの話なんだよね。例えば、健康で学び、働くということでいってるんですけども、今度は具体的に何が動くかだと思うんですよ。その主管となるのは、やっぱり健康医療課になるのか。

○委員長（窪野愛子君） 参与、お願いできますか。

○健康福祉部付参与（大竹紗代子君） この上段に書いてあります健康づくり会議の成果と課題の1、2、3とありますが、この健康や、学びについては、私たち健康医療課で取り組みをしていくべきだと思っておりますけれども、その働きは社会参加というところ、やっぱりボランティア活動とか、そういったことも入ってくると思いますが、そこは私たちだけではなく部内とか、庁内全体でかかわっていかなければいけないところだなと思っております。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

○委員（草賀章吉君） はい。

○委員長（窪野愛子君） いろいろ横断的にこれから取り組んでいただきたいと思います。

これで健康医療課の質疑を終了させていただきます。

○健康福祉部長（松浦大輔君） 先ほどの松本委員から質疑がありましたので福祉課の方から回答させていただきます。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、原田課長、お願いします。

○福祉課長（原田陽一君） 先ほど、すみません、私のほうで再度確認させていただきましたが、生活保護費の中の扶助費の住宅扶助費につきまして、平成30年度決算の世帯数扶助費、それと平成29年度の決算と扶助費との比較ということで、世帯数の増減と扶助費の増減についてだったかと思うんですけども、今、担当課戻りまして決算書の確認させていただいて、世帯数のほうが平成29年度と平成30年度比較して、34世帯増加して、金額のほうは 166万 582円増加という形でどちらも増加で、平成29年度の延べ世帯数が 2,167世帯。

○委員（松本 均君） わかりました。

○福祉課長（原田陽一君） 平成30年度が 2,201世帯ということで、ほぼ世帯当たり単価は変わらず、どちらもふえている形でした。すみません、確認させていただきました。

○委員（松本 均君） ごめんなさい、すみませんでした。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

よろしいですか。

○委員（松本 均君） いいです。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、午前中の質疑はこれくらいにさせていただきます、午後 1時から再開して、地域包括ケア推進課の説明からお願いしたいと思います。

午前 11時 59分 休憩

午後 0時 58分 開議

健康福祉部：地域包括ケア推進課

(12:58 ~ 13:12)

[地域包括ケア推進課長、説明]

[質疑]

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 説明書のほうの 109ページに、ふくしあのいろんな運営状況の表がある

わけなんですけれども、これの中で、それぞれのふくしあのところというのは、委託で業者さんをお願いしてる部分ありますよね。そこの業者の違いによって委託した委託先の得意とするものによって、今言った、このふくしあはこういうのが得意ですとかという説明があったんですけれども、そういうことはないのかなというのを委託先も含めてちょっと教えていただけますか。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） 資料ですが、各ふくしあ相談件数等載っております。各ふくしあによって、数の違いなどは、皆さん、気づかれたと思いますけれども、得意不得意ではなくて、あくまでも地区の状況からの数字になります。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいでしょうか。

どうぞ、草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 今のところと 109ページ、ふくしあ。これは対象年別のものですから、こういう順番になると思うんですけれども、ちょっと南の方に行ったり北の方に行ったり、ちょっと見にくいので、少し整えていただきたいというのが要望ですけれども。

西部ふくしあの中で、とくし丸と連携して健康診断と言っていたよね、ちょっとそれを具体的に教えて。

○委員長（窪野愛子君） 平井課長お願いいたします。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） 健康相談ですが、サンゼンさんのとくし丸の移動販売の車についていき、そこに買いに見える方に対しての健康相談で、なかなか西部のふくしあまで出るのが大変な方々も大勢いらっしゃるの、そういう方々に対しての健康相談を昨年実施し、7回で大体、1回27人ぐらいの人が見えています。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○委員（草賀章吉君） それは、とくし丸は、どこかで停めておいて、そこで、そのところに同じふくしあの間人で行って、見えたお年寄りにそういう相談をしてあげるといったやり方なんですか。

○委員長（窪野愛子君） 平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） おっしゃるとおりです。見えた方に声かけをしています。

○委員長（窪野愛子君） ほかはいかがですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 説明書の 108ページのほうの希望の丘推進事業費、これの 2番目、成果と課題の 2、後方支援病院立地奨励事業費補助金という内容について、少し詳しくお願いします。

○委員長（窪野愛子君） 御説明お願いいたします。

平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） 掛川東病院を誘致する際の 3年間の固定資産税の免除の補助金で、平成30年度が最後になります。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいですね。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） 地域包括ケア推進課の説明に対する質疑を終了いたします。

こども希望部：こども政策課

(13 :13 ~ 13 : 42)

[こども政策課長、説明]

[質 疑]

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 113ページの子ども・子育て支援事業費のことで教えてください。

その中の 3番目のゆったり子育て三世代同居応援事業費なんですが、予算額が 2,250万のところ、決算の金額が半分になっているんですけれども、これはどういった結果でこうなったのか教えてください。

○委員長（窪野愛子君） 高鳥課長。

○こども政策課長（高鳥康文君） 主な理由は、平成29年度と平成30年度の予算の組み立ての違いによるものです。前年度までは、予算枠が50件でしたが、平成30年度は35件に件数が減ったことが影響しております。

以上でございます。

○委員長（窪野愛子君） 富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 114ページのコンシェルジュ事業ですけれども、今現在 7名で人員確保が課題だということだったんですけれども、平成30年度は何人ぐらいの目標を立てて、どんなことをして、結果 7人で終わっているのか。今年度はどういう方針でいくのか。

○委員長（窪野愛子君） 高鳥課長、お願いいたします。

○こども政策課長（高鳥康文君） 7人という定数は、平成30年度においても、特に変更はございません。昨年度を含め、コンシェルジュの人員確保課題になっております。5月の文教厚生委員会協議会でも御報告申し上げましたが、コンシェルジュには、豊富な経験と知識が必要ですので、ハローワーク等で募集をして、即実践というわけにはいかないという事情があります。理想であれば、現在のコンシェルジュの皆さんは、保育園の園長等の経験者なので、例えば、公立幼稚園の退職者を会計年度任用職員や再任用等により採用できればベターだと思います。ただし御存じのとおり、現在は、公立園先生の確保で手いっぱいの状況ですので、現在の7人に紹介してもらうなど、限られた方法で対処する以外にありません。現在、南部で認定こども園化を進めておりますので、再編が進んでくれば公立園の人員に少し余裕が出てくるかもしれないので、その辺も見据えて対策を講じていかなければならないと思っています。なかなか即効性のある対策がないというのが現状です。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 例えば、ベテランの7人がいれば、多少劣ってもペアリングをさせて、いろんな相談事に乗るとかアドバイスするという事で、人数確保が必要なのであれば、やっぱりそういうことを早くやったほうがいいんじゃないですか。なかなか手をこまねいていて、結局聞いていると難しいと言って余り動いていないということではね、せっかくいいことだと思いますので、そんなやり方をしてでもやっぱりふやすべきじゃないですか。例えば目標値をどのぐらいに置いているんですか。

○委員長（窪野愛子君） 高鳥課長、お願いします。

○こども政策課長（高鳥康文君） 目標値というのはありませんが、今の7人の方は市民の方からの評判もよく、非常にうまく機能していますので、まずは、この7人を、確実に確保していきたいと考えています。

また、これから来年度に向け、予算編成や人員の確保をしていきますので面接を行ったりして、本人の意向も聞いてみたいと思っていますところでは。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員、よろしいでしょうか。

○こども希望部長（山崎 浩君） ちょっといいですか、1点。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。部長、お願いします。

○こども希望部長（山崎 浩君） すみません。今のコンシェルジュのところで補足をさせていただきます。

7人の方、皆さん保育士ということで非常によくやっただいただいているんですが、一方、公立園を退職された先生方にやっただいただいているので、にそろそろ家庭のほうの介護等も出てきている

ので、なかなか続けるのは難しくなってきたという話もいただいております。ですので、本来なら保育士で確保できるのが一番いいんですが、各園が今、保育士さんを確保するのに大変な状況ですので、今のコンシェルジュさんがいるうちに、保育士じゃなくても一定の講習を受けた方とか、そういった方ともペア組んでいただいでいくということも検討しないといけないと課内で検討を始めたところでございます。

○委員（松本 均君） 関連でいいですか。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（松本 均君） 第2次の総合計画の効果検証、これ見ると実は目標が書いてあって、毎年思うんですけども、コンシェルジュの皆さん、本当によくやってくれていて、評判もよくて、お便りなんか見ると、すごいいいこと書いてあって、おもしろいこと書いてあるんですよ。すごい評価を僕はしているんですけども、この目標数値が高過ぎる、いつも。ここにあるんですよ。平成27年度は1,200件に対して723件、平成28年度は1,320件、平成29年度は1,450件、平成30年度は1,570件やると書いてあるんですよ、目標数値が。わかるんですけども、頑張ってるんですけども、評価がC、D、D、D、Dなんです、ずっとD。気持ちはわかるんですけども、もう目標設定自体がちょっと高過ぎちゃって、もう少し。

今コンシェルジュ自体がなり手がなくて、保育士さん自体が不足している中で、なり手がないというのはすごいよくわかるんですよ。今、草賀委員の話もよくわかるんですけども、まず評価というか、この辺からちょっと減らしていただいて、もっと、例えば1,000件でもちょっと足りないかもしれないけれども、800件前後が大体件数的には合うのかなというふうに、頑張っているのはわかるものですから、ちょっとそこから余談かもしれないですけども、ちょっとその辺考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。意見をもらいたいですけれども。

○委員長（窪野愛子君） 課長、いかがですか。お願いします。

○こども政策課長（高鳥康文君） 御指摘のとおり、総合計画では、平成30年度の目標が1,570件、令和元年度は1,700件ですので、このペースで事業を実施すれば、20人ぐらい必要になってしまうので、現実的な目標値に見直したいと思います。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、実情に合わせてということで検討していただき。はい、どうぞ。

○委員（草賀章吉君） そっちの目標はいいんだけど、人数の、コンシェルジュ自体の目標を持たないと、それはなかなか、言っているけれども、現実に10人にしようというか、その辺を僕は目標立ててほしいと言っている。

○委員長（窪野愛子君） そのあたり。課長、どうぞ。

○こども政策課長（高鳥康文君） コンシェルジュの目標、すぐに10人というわけにはいきませんので、とりあえずは現状を維持し、7人を必ず確保する方針で臨みたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） それでは、藤原委員。

○委員（藤原正光君） 説明書の113ページの子ども・子育て支援事業費の、先ほども出ました3番のゆったり子育て三世代同居応援事業についてですけれども、4年が経過して、これからちょっと事業を検証するよということなんですけれども、かなりこれは買い物券を市内に潤していくというのもあって成果もあったかなと思うんですけれども、その成果と今後何かもし考えていることがあったら、ちょっと教えてください。

○委員長（窪野愛子君） 高鳥課長、お願いします。

○こども政策課長（高鳥康文君） 三世代同居支援事業費は、平成26年に開始し、5年を迎えました。交付件数を説明させていただきますと、平成26年度が24件、平成27年度が29件、平成28年度が48件、平成29年度が40件、平成30年が30件という結果で、おおむね20件、30件あたりで推移しています。交付額は、平成26年当初は50万円であったのが、28年度には30万円、本年度は20万円ということで、減額してきましたが、交付件数を見る限りは、額の多寡にそれほど左右されずに推移しているように思いますので、とりあえず現在の内容で事業を継続しながら、一方で、例えば、5月の協議会の際に、草賀議員が御提案されたように、三世代同居の効能を市民に周知するような啓発事業も併せて実施していければいいなと考えています。

○委員（藤原正光君） 引き続きで。

○委員長（窪野愛子君） 引き続き、はいどうぞ。

○委員（藤原正光君） 確かに三世代でというのが理想なのはもちろんわかるんですけれども、空き家とか空き家対策の都市政策と一緒に、やっぱり若い世代がこれから住みつくような、そういう支援というのでもできればやってもらいたいなというのはお願いしたいなと思います。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ、高鳥課長。

○こども政策課長（高鳥康文君） 県内の状況とかも研究させていただき、取り組んでいきたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員のを最後にさせていただきます。お願いします。

○委員（勝川志保子君） すみません、2点あるんですけれども。

○委員長（窪野愛子君） 1点ずつで。

○委員（勝川志保子君） まず、支援事業費、今のところのベビープログラムの件に関してちょっと

と確認なんですけれども、講師の養成が課題というふうに書かれているわけなんですけど、本年度の予算の中にもこのベビープログラムの講師養成に関しての予算なかったですよ。これって1年がかりでやっと講習受けながら、その実際のをやって初めて認定される資格だと思うんだけど、今年度だけではなくて来年度もこのままできないということになるんじゃないかなと思うんだけど、そこら辺。結局こうやって書いているけれども、無理ということですよ。

○委員長（窪野愛子君） 高鳥課長。

○子ども政策課長（高鳥康文君） ファシリテーターの養成講座ということで100万円ほど予算計上した経緯がありますが、財政的に厳しく、予算化できない状況です。引き続き、検討していきたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、もう一点。

○委員（勝川志保子君） 115ページの保育園等施設整備費の部分なんですけど、その成果と課題の記述の中に、保育園等の総定員数は申し込み者を充足しているという書き方があって、ニーズのミスマッチや保育士不足で待機児童が発生したというふうに分析しているわけなんですけれども、この間もちょっと言ったと思うんだけど、定員のところの人数、何歳児のところにとりだしのニーズがあるのかというようなそういう細かな分析をした際に、これだと私、来年もまた同じことを繰り返すだけだと思うんですよ。この申し込み者が充足しているという言い方、ちょっとこれ、ニーズのミスマッチだ、親の側のあれだというのは、ちょっといかなものかなという気がするんですけど。こういうふうに今も考えているということですよ。

○委員長（窪野愛子君） 高鳥課長、よろしいですか。お願いします。

○子ども政策課長（高鳥康文君） 御指摘のとおり、ここの記述は総数に着目した説明であり、定数上は、保育ニーズを確保しているように見えても、歳児的に見ていくと、実際には待機児童が出ていますので、もう少し実態に合った記述に改めたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） よろしく願いいたします。

皆さん、御意見、質疑あるかと思いますが、申し訳ありません。

○委員（富田まゆみ君） 1個だけ。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○委員（富田まゆみ君） 113ページの子ども・子育て支援事業の（4）番の子育てに優しい事業所づくりのところ、今9社を認定されているということなんですけど、こうやって認定することによって会社を受ける方なんかもふえてきて非常にいいと思うんですけど、ちょっと調査のほうをしっかりと、申請をしているけれども表ばかりいい顔をして、実は全然子育てに優しくないみたい

なのを現実にそこの会社の方から話とかを聞いているので、ちょっとしっかりと聞き取り調査などをしていただけたらと思います。要望です。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） 課長、どうぞ。

○こども政策課長（高鳥康文君） 認定する際に31項目ほどの項目で厳正に審査しておりますが、現実には、実態と異なることもありますので、そのような場合には、認定の取消しも含め、厳正に対処していきたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） よろしく願いいたします。

以上でこども政策課の質疑は終了いたします。

こども希望部：こども希望課

(13 : 43 ~ 14 : 09)

[こども希望課長、説明]

[質 疑]

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 121ページの待機児童解消対策費ということで、市の単独事業たくさんやっているわけですよね。この市の単独事業となる部分というのは、認可保育園ではない保育園の部分のところにとくにたくさん充てなきゃいけない。協働保育園であるとか企業主導型であるとか、そういうところということなんですよね。掛川市の場合は認可園の設備も整備もしていくわけなんだけれども、そこを認可外の部分の企業主導型であるとかそういったところを拡充していくことで何とかしていくよという方向って大きく持っているじゃないですか、その方向の部分で。その単独事業、無償化になってその部分が減るのはわかるんですけども、その方向を進めていくというのは本当に決算を見ていたときにどうだったのかというのをちょっと感じるころがあって、国の補助、国からちゃんと出て、県からもちゃんと出るかたちの事業ではない部分の認可外のところに頼っていくことが、この決算書の中で市単の事業をたくさんやらざるを得なくなっていくということではないのかなという気がするんですけども、何か違っていませんか。

○委員長（窪野愛子君） 今の話わかりますか。

○こども希望課長（沢崎知加子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、よろしく願いします。

○こども希望課長（沢崎知加子君） 勝川委員がおっしゃっているのは、この 121ページの 2番の協働保育園に出している水準の向上の補助金とか、個人の方に出している協働保育園の保育料助成費のことをおっしゃっているかなと思います。

まず、協働保育園を使われている等、認可外を使われている方の保育料については、認可だと保育料は応能負担で所得によって決まってくるわけですがけれども、認可外の保育園は歳児によって幾ら幾らと決めているところがほとんどなものですから、そうすると所得の低い方でもたくさんの保育料を納めなければならないという形になって不公平感が認可と比べると出てきます。そのためにこの協働保育園の保育料助成は実施しておりまして、ここに企業主導型と事業所内保育所も加え、どのサービスを使っていらっしゃっても掛川市民のお子さんであることは変わらないので、そこに認可との不公平感があるのであれば、その差額は保護者の方にお返しするという形の待機児童対策という考え方でありまして、ですので、そこは今後についても認可外を含めて、助成はしていきたいと考えています。これは無償化の対象になってきますので、それを差し引いて、限度額を越えた部分だけはこちらのほうで助成していきたいという考えです。

それから、保育士の確保とか質向上等のための助成金については、認可外保育園についても市単独事業とか国県の補助金が入って実施しています。現状、掛川市は待機児童がある状況なので、このところは認可外でも、やはりそこに入っているお子さんがいる以上、ここの補助金は継続していかなきゃいけないと考えています。あくまでもこの認可外に対する補助金については待機児童対策として実施をしておりますので、待機児童がいる間は補完事業としてこの事業をやるというのが掛川市の考え方です。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

勝川委員、よろしいですか。

じゃ、藤原委員、お願いします。

○委員（藤原正光君） 説明書の 117ページの家庭児童相談室の事業ですがけれども、こども政策課のほうのコンシェルジュの事業が 3歳で終わって、その後引き続きの支援事業ということの考え方でいいですか。

○委員長（窪野愛子君） 沢崎課長。

○こども希望課長（沢崎知加子君） 家庭児童相談室は、どちらかというと家庭に何か問題があるとか、何かお母さんが悩みを抱えていらっしゃるとか、要保護児童と関連している相談を対象としています。コンシェルジュは、普通に出産したお宅を対象に全ての全戸訪問をしていて、そこでは一般的ないろんな悩みとか聞いたりしているんですが、そこで問題があって心配だよというよう

な方は家庭児童相談室のほうにケースが回ってきて、継続的にこちらのほうで対応します。ですので、相談件数がふえているということは、各家庭、問題があるケースがふえてきているということになるかと思います。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員、よろしいですか。どうぞ、引き続いて。

○委員（藤原正光君） ということは、もう案件が全然違うよというような考え方でいいですか。

○こども希望課長（沢崎知加子君） そうですね。

○委員（藤原正光君） わかりました。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、松本委員。

○委員（松本 均君） 120ページの福祉施設等建設事業助成金、2年前に防犯カメラの一般質問をしたことがあって、学校の前につけてよという話したら、その当時というか2年前は個人情報があったりということで難しいみたいな話になったんですよね。その後2年たって、やっぱり新聞記事でも何でも子供が非常に危険だよというかこうになって、浜松や静岡では予算をとってきている動きがあるのに、ここで248万6,000円とってあって対策をしていると思うんですけども、4園と書いてあるので、またこれ4園どこと聞くと個人情報だとなるのでいいんですけども、やっぱりこういう時代になってくると、ここに書いてあるとおりでと思うんですね。子供の安心安全ということになると思うんです。

ことはというか、この平成30年度はこの240万円で4園いったと思うんですけども、ぜひ部長、悪いですけども、これ全園というか保育園もそう、幼稚園もそうなんですけれども、ちょっと強化を、この4園だけではなくて掛川市内の園のほうへ当初予算で考えてもらって、安全対策をぜひとも当初予算で考えていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（窪野愛子君） 沢崎課長。

○こども希望課長（沢崎知加子君） すみません。その前に、平成30年度は4園でしたが、皆さんも御存じのように障害者施設へ侵入者があって19の方が亡くなられたときに国が緊急的に補正予算をつけまして、そこからこの予算がついております。平成28年の補正予算から対応しましたので、平成28年度の実績が7園、そして平成29年度が2園ということで、もう既についていたところもあるものですから、ついていなかったところ、また、ついていないところを強化した園があるというところでして、今年度も整備する園がありますし、来年度の予算についても、要求をしていく状況であります。

○委員（松本 均君） もう一回いいですか。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（松本 均君） ということは、全園ではなくて希望を聞いて、希望が上がった園だけということですか。

○こども希望課長（沢崎知加子君） そうです。

○委員（松本 均君） 希望しないところはつけないということですか、逆に言うと。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いします。

○こども希望課長（沢崎知加子君） すみません。そうですね。市にこちらで強制権はないので、こういう補助金があるので、園の管理上つけるところはつけてくださいということできておりますので、各園から上がってきたものを予算要求しているというような状況です。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

○委員（勝川志保子君） 2点あるんですけども、すみません。

まず 119ページのことばの教室事業費の部分で、今、説明の中で発達に問題のある園児が増加傾向で、その部分はことばの教室に通級するのではなくて速やかな移行が必要だという説明があったんですけども、藤澤議員の一般質問とも関連するものだと思いますけれども、この速やかな移行を今できることにはなっていないですよ。どうなんですか。

○委員長（窪野愛子君） 沢崎課長、お願いします。

○こども希望課長（沢崎知加子君） 今そこについては、福祉課と当課と、それから健康医療課で協議をされていて、東遠学園組合等と調整をしております。施設整備の話とか、全体の中での調整をしておりますので、ここを解決しようという方法では進めております。

○委員（勝川志保子君） じゃ、もう一点。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 122ページの子ども医療助成事業費の部分なんですけれども、子ども医療の助成が広まるときに、コンビニ受診がふえるであるとか、そんなことをしてもいいことないみたいな御意見もこの文教厚生の中でも結構伺ったんですよ。やってみての部分でこの決算の中でこの増額分、昨年からの経緯の中でそういう変にふえるとか、やったことによって不都合が生まれるだとか、医療機関のほうで受け入れが大変だとか、そういうことはありましたか。

○委員長（窪野愛子君） 沢崎課長、お願いします。

○こども希望課長（沢崎知加子君） 今回、決算をした後、平成28、29、30年度で 1年間分を、10月診療分からと、1年間分で比較してみました。そうしたところ、未就学児については通院費は若干ふえてて、今まで 4回払っていた自己負担 500円を払わなくなったということなので、その 500円分がふえてきますし、やはりインフルエンザ等が、流行る年はぐっと医療費上がりますので、一

概にこのことをやったからというようなところは余り見受けられなかったと考えております。高校生のところの実績は、先ほど申し上げた金額ということになります。コンビニ受診というような感じは、私たちの印象としては持っておりません。

○委員（勝川志保子君） 資料をぜひ出していただきたいなど。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、資料のほうお願いいたします。

それでは、こども希望課の質疑を終了いたします。

午後 2時09分 休憩

午後 2時14分 開議

教育部：教育政策課

(14:15 ~ 14:42)

〔教育政策課長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 381ページの小学校の施設管理費であるとか、あとその後の387ページの中学校の施設管理費部分なんですけれども、何か細かい数字のところを追っかけていったときに、いろんな学校の施設に対して、きちんとした補修だとか、そういうものが入るってすごい大事ななと思っているんですが、不用額として出てきている部分だとか、そういうのもあって、何か余っているという形に需用費とかがなっているのが、それで大丈夫なのかなという。

施設管理費ではなく運営費のところですか。運営費の部分で小学校の運営費、中学校の運営費部分、クーラーは入ったんだけど、ほかのところの施設整備は大丈夫かなというのをちょっと確認だけさせてください。

○委員長（窪野愛子君） 説明の趣旨、明確になっていますでしょうか。

○委員（勝川志保子君） うまく言えてないですね。すみません。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

山梨課長。

○教育政策課長（山梨 実君） 御心配いただきまして、ありがとうございます。

うちの所管が備考欄でいえば3のところですが、修繕費でいただいている予算はほぼ残さずに使

っています。多いのが春休みに新学期に向けて直したい部分であるとか、クラス増であったりとか、学級編成が変わったりとかという部分で使わせていただいている部分もありますので、修理費、工事費に関していうとほぼ使い切っているような状況ではございます。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 決算説明書の187ページの放課後児童健全育成事業費の中のこの決算の財源や収入、そのほかの中で、先ほど3,275万6,000円のところを社協が運営する学童保育所の、利用者の負担金と言っていましたよね。これはやっぱり市のほうの財政に入れなきゃいけないんですか。社協の運営している学童保育所なんでしょう。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お答えできますか。

○教育政策課長（山梨 実君） 御指摘の部分は、確かにそう思う部分もございます。

全部で16の運営団体がありまして、そのうちの社協の分だけ市で収入をやっていて、ちょっといびつになっているものですから、統一したいと事務局では考えているのですが、今までの成り立ちもあるものですから、一度に変えるということもできないと思っています。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） これ例えば、市の口座に父兄からその利用料を払う、入れるという仕組みになっているのは、社協が持っているところにやって、社協は多分7,000円かな、それを回収したのをこれ市の財政に入れているというのだよね。ちょっと違うんじゃないのかなと。ほかの事業体であれば、そんなことしないよね。

社会福祉協議会がやっても、社会福祉協議会には交付金で助成しているけれども、いろんな決算は向こうでやっていますよね。ここだけ何でそうなるのかなと、私はちょっと解せない。去年の話だから、ちょっとまた聞いておいてください。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか、お答えをお願いします。

○教育政策課主幹（及川文孝君） 社会福祉協議会のほうに委託を始めた当時、入所調整と保育料の徴収については、市で行うということで委託の契約を結ぶようになり、同じ委託内容で今までできています。契約内容の見直しなど、まだできないものですから、現状、当初の契約どおりの入所調整と保育料の徴収は市で行っております。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） ぜひ、ちょっとメス入れてほしいんだけど、社協が運営している学童

保育所は民間に移せば移したいなということで、去年もこの入札をやったんだけど不調におわっちゃって結局できないと、いろいろそういう改革が残っているはずなんだよ、これね。ただずるずるとやってきているという感じがするので、ぜひ、ちょっと新しい目でメスを入れてやってください。

○委員長（窪野愛子君） 所管、教育委員会に移ったということもありますので、課長、何かお答えできますか。

○教育政策課長（山梨実君） 御指摘のとおりだと思っていますので、少しずつですけれども、検討を進めさせていただきたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員、よろしいですね。

○委員（草賀章吉君） はい。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 関連して、今、学童保育の件が出たので、その 187ページのところなんですけれども、成果と課題の部分で施設が手狭となっているため、施設の新増設、学校施設の活用等の検討が必要みたいな話になっているんですけれども、この間の補正の審議の際にも、待機の予定はないと、待機はないと来年度は、その後、どういう数字をもってそれを言っているのかというのは、ニーズ調査は今年度はしていないという、そういうお話も聞いたんですけれども、この何ていうのかな、基準になる、こうだから大丈夫だよ、こうだからこれだけ足りないよという、その根拠になるものというのは、どこから出しているということですかね、そうしますと。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いします。

○教育政策課長（山梨実君） 基本的には、現状の子供の数、ゼロ歳から小学校上がるまでの子供の数は把握してまして、そのうち保育園へ通われている方の数も把握しています。

今までの経験値として、実績値という言い方のほうがいいのかもかもしれませんが、保育園へ行かれた方のうち何%ぐらいが学童を使うというような推計をした中で数字をつかんでおります。その中でいうと、来年度については、今のところ現状の数の中で足りそうだという推測をしています。

ただ、その次の年、その次の年は、子供の数がもともと多いものですから、足りなくなることが予測されますので、そちらについての対応について今、検討しているところでございます。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

○委員（勝川志保子君） もう一回確認なんですけれども、そうしますと、来年度に向けてのこの手狭となっているという、その文言のところの各施設への聞き取りだとか、把握、これだけの予定があるよ、申し込みとしてはこれくらいを予定しているよとかという聞き取りはされてのこれ記述

ですかね。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お答えください。

○教育政策課長（山梨実君） こちらの資料につきましては、昨年度の事業の実績なものですから、ちょっと言葉が違うという部分はございます。

昨年度につきましては、5月にニーズ調査をやったのですが、その際の回答がとりあえず手を挙げておけという言い方が悪いのですが、余り精度の高い数字が上がってこなかったということで、今年はこれからニーズ調査をしっかりとやって、数字をつかまさせていただくつもりでおります。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

よろしいですかね。

じゃ、最後にいたします。富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 381ページの備考欄の下の（2）施設補修費の中で、先ほど東山口小学校の御説明の後にブロック塀の撤去という、ちょっと御説明があったんですが、ブロック塀の撤去はその東山口小学校とか、そちらだけなのか、6月に大阪北部地震があった後に全部の安全点検をされて、幾つかのブロック塀の撤去をしているのか、もししているのであれば、ちょっとそのところを教えていただけたらと思います。

○委員長（窪野愛子君） 山梨課長、お願いします。

○教育政策課長（山梨実君） 大阪の地震の後に、全市一斉に点検をしまして、全て対応しております。ブロック塀の撤去をしたところでいいますと、第二小の国道に面したところのブロック塀、それから、東山口小、国1沿いのところなどをやらせていただきました。

それから、日坂小につきましては、ブロック塀ではなかったんですが、投てき板といってボールをぶつける壁がコンクリート製だったんですが、転倒の危険性があるということで転倒防止の措置をいたしました。そのほかにも何カ所かあったのですが、投てき板でいいますと、桜木小と千浜小の投てき板も撤去しております。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

以上で質疑を終了いたします。

教育部：学校教育課

（ 14：44 ～ 15：15 ）

〔学校教育課長、説明〕

〔質 疑〕

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今ページを開いているのでそこから。 391ページが中学校にあって、392ページ、小学校が同じようにあると思うんですけども、385ページが小学校における学校図書の充実事業費ということで、図書費の部分なんですけれども、昨年より額が若干下がっている。昨年の決算よりも図書費額が若干下がっている。図書標準のものに関しても、図書標準に値するのがちゃんと充当できるようにやっていくよという説明を受けていたと思うんですけども、それがちゃんと目標へ向けて標準数のところまでいくようになっているのかどうかということをもう一度確認をお願いします。

○委員長（窪野愛子君） 杉浦学校教育課長、お願いいたします。

○学校教育課長（杉浦雅美君） 図書標準に達していない学校は、あと小学校 2校、中学校 3校だと思うんですけども、学級数の多い学校が少し足りていません。ただ、全体の小中学校では 100%を超えていますので、足りないところを補うように予算を調整しております。。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、お願いいたします。

○学校教育課指導係（平柳有紀子君） 学校教育課指導係、平柳です。学校図書館を担当しております。

図書費の小学校費と中学校費の配分について、中学校費としては前年度より減っており、小学校費としては少し増えている。トータルでは変わらないというふうに少し配分を変えてあります。学校図書館支援室において、小中学校全体の図書館の整備状況を踏まえて、学校司書の意見を参考にしながら配分を少し変えさせていただきました。

○委員（勝川志保子君） 私の言ったあれだと 859万 3,279円と図書費自体、小学校も 772万円というふうに減っているんじゃないかと思われるんですが、違いますか。ちょっとまた数字を追いかけてください。

○委員長（窪野愛子君） すみません、細かい数字についてはまた後ほどよろしくお願いいたします。

ほかに質問ございませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 説明書の 190ページの下段です。

就学援助で修学旅行だとか学用品の購入のための費用をあらかじめ支援していただいているんですが、この間ちょっと一般質問の中でも申し上げましたけれども、例えば眼鏡について、今度この中にそれも対象とするというようなことは可能でしょうか。いわゆる検討していただけないでしょうか。

○委員長（窪野愛子君） 富田委員、申しわけありません、これは平成30年度の決算のことですので、それはまた今度の予算、そういったところでお話ししていただけたらと思いますが、いかがですか。

じゃ、勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今の部分、190ページの就学援助の部分のところをお願いします。

掛川だとこの要保護と言われる、生活保護を受けている、そういう小中学生というのは本当に少ないと思うんです。数字からいくと、多分六、七人とか、そういうレベルになってくるんですか、違いますか。

そうして、準要保護と言われるこの部分というのは、掛川だと6%、7%というレベルで、全国平均だと15.3%とかという数字があるんです。そうすると半分にも達していない状態。そして、生活保護自体も非常に比率が低いので、ここにどう合わせるかというのが本当に大事なんじゃないのかなと。

準要保護の枠は非常に広いので、広い枠なのに申請がされていないという、そこがすごい問題なんじゃないかなというふうに思っているんですが、そこについての周知に努めているところを今書いているわけなんですけれども、来ない人たち、申請に来ない人たちの部分のことというのはどうなのでしょう。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますでしょうか。

お願いいたします。

○学校教育課長（杉浦雅美君） これまでも周知に努めてきており、平成30年度は小中合わせて7.27%の援助率で、少しずつ上がってはきています。各学校から全部の家庭に配布をしていますし、小学校に入学する子どもたちには就学時健診のときにお渡ししておりますので、漏れている方もいるかもしれませんが、それについてはだいぶ少なくなっているのではないかなと考えています。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

藤原委員。

○委員（藤原正光君） 説明書ですと192ページの4目、魅力ある小学校づくりの推進の学校教育情報化推進事業費、決算書だと384ページになると思うんですけれども、ICT環境の整備、活用ということで、195ページの補足資料で、パソコン整備をもう全て小学校、中学校やっただいて、かなり充実してきたと思うんですけれども、この後どのようなICT環境整備というのを考え

ていますか。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。

お願いいたします。

○学校教育課長（杉浦雅美君） 今年度で、今までパソコン教室でデスクトップだったものをタブレットに全校変えることができました。ですので、今後はどういう方向に行くかという、情報化の推進計画を今つくっているところで、例えば中央小みたいにプロジェクターが黒板についているとか、そのような方向で何年かの計画でまた情報環境を充実させていくことを考えられたらなと思っていますが、まだ計画策定中でございます。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員。

○委員（藤原正光君） 195ページで、IT政策課になるかもしれないんですけども、Wi-Fiスイッチによって同時に進めていかないと、学校の現場もかなり苦労しているというような話も聞いてるもので、ぜひ一緒に進めてもらえればなというふうに思います。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いします。

○学校教育課長（杉浦雅美君） 今、Wi-Fi環境、無線の環境が全国的にもだいぶふえてきたようですので、ぜひそんなことも考えていきたいなと思いますが、担当からありますか。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

○学校教育課指導主事（増田 賢君） 学校教育課の増田と申します。今年度情報教育の担当をしております。

今、Wi-Fiの件があったんですけども、無線LANの環境ということでよろしいですか。今学校では、大体3台から5台ぐらいの移動式の無線LANが入っています。例えば小規模の学校であれば、タブレットを持ち込んでつなぐということができるんですけども、やはりクラス数が多い学校だとそれでは足りないということも現場から聞いておりますので、来年度以降、大型掲示装置、プロジェクター等と含めて、そちらの予算も要求していきたいと思っております。

以上です。

○委員（藤原正光君） すみません、クラスの多い学校からちょっとそういうお話も聞いております。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、また今後検討のほうよろしくお願いいたします。

課長、何かございますか。お願いします。

○学校教育課長（杉浦雅美君） 先ほどの学校図書充実事業費についてですが、平成30年度予算編成での経常経費削減方針に基づいて予算を少し減額しましたので、決算額も前年度に比べ少し減

額になっています。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

それでは学校教育課の質疑を終了いたします。

教育部：社会教育課 （ 15：16 ～ 15：38 ）

〔社会教育課長、説明〕

〔質 疑〕

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） こちらの決算説明書のほうで、198ページのほうの松ヶ岡の整備推進の部分なんですけれども、この財源の内訳の部分であるとか、このお金の流れのところで昨年度どうということになったのかもうちちょっとわかりやすく説明してもらえませんか。

○委員長（窪野愛子君） 課長よろしいですか。

お願いいたします。

○社会教育課長（戸塚和美君） 整備の事業費としては、総額で4億という額で考えております。

今から3年ほど前ですか、耐震の調査しましたところ、躯体は、安政の大地震の後にやっぱりつくったものですから、想像以上にしっかりしていることがわかりました。

それから、地盤もしっかりしているということで、皆さんの思われているイメージ、保存の整備のイメージで言いますと竹の丸のような、全体を解体工事するというイメージがあったと思うんですけれども、調査と検討の結果、そこまで手を入れなくてもいいんじゃないかということで、残せるものはやはり文化財の立場としても、そのままきれいに残すということになりつつあります。

見た目の部分の古さというのはあるんですけれども、残せるものはきれいに残していったほうがいいんじゃないかということで、今そういったことで委託していただいています京都伝統建築事務所と、それから、セカンドオピニオンの東京藝大のほうに入ってくださいまして、金額の妥当性を我々と一緒に今詰めて調整をしておるところでございます。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） この決算書の決算額の部分の決算額7,863万7,000円、国庫支出金、市債、その他一般財源というそののが、ちょっとどういうふうに入り込んでいるのか、こちら側との関係でよくわからなかったんで、そこをちょっと説明してもらえるとと思ったんですが。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

鬼澤主幹。

○主幹（鬼澤勝人君） お答えします。

こちらの 198ページの国庫支出金は、国交省の社会資本整備総合交付金になっております。主に実施設計等に使われた費用が充てられております。市債については、起債を財源としております。その他につきましては寄付金、ふるさと納税等の寄付金を充当していて、残ったのは一般財源です。以上です。

○委員長（窪野愛子君） よろしいでしょうか。

藤原委員。

○委員（藤原正光君） 説明書の 198ページの 5目の文化財保護費の市内発掘調査費のところですが、この20カ所実施というのは計画どおりだった箇所ですか。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いします。

○社会教育課長（戸塚和美君） 一応計画された内容で、20カ所の実施とは、主に確認調査といたしまして、いろいろ開発のところでは上がってくる中で、まず遺跡の地図と照合し図上で文化財の有無を確認しますが、最終的には確認調査をしてみないとわからないものですから、その確認調査を20カ所をやらせていただきました。

ですから、この20カ所というのは、開発に伴う先行する調査というふうに考えていただければよろしいかと思います。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員。

○委員（藤原正光君） 当初の予算だと 1,489万円ぐらいの計上があって、結局決算額で 830万円ということで、人件費ですから賃金が 300万円ぐらいちょっと下がっているんですけども、それは 1人いなくてもできちゃったというような考え方でいいですか。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いします。

○社会教育課長（戸塚和美君） そうですね、当初見込んでいたのがもうちょっと多い数を見込んでいたんですけども、最終的にやっぱり上がってくる開発の申請の金額が思ったよりもなかった、それによってそこに投じる調査の人件費も減った、そういった流れであります。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

松本委員。

○委員（松本 均君） 403ページの平和観音は、これは市の文化財指定になったんですか。

○社会教育課長（戸塚和美君） まだなっておりません。

○委員（松本 均君） これ、文化財振興費になっているんですけども、今後それを変えていくというか、寄付があつてきれいになりましたよね、それを文化財にするということですか。

○委員長（窪野愛子君） 戸塚課長。

○社会教育課長（戸塚和美君） こちらのほう、前からも調べていただきましたところ、明治時代の大変著名な竹内久一という彫刻家の作品で、現在では全国的にもそれほど残っていない、それから、戦時中多くの貴金属の類いが御承知のように供出されて、その中にあっても供出を免れたという非常に稀有かつ数奇な運命をたどったということも評価されておりました、そういった意味では前評判なんですけれども、国の重要文化財としても遜色がないのではないかとということで、来年度以降、調査費をつけさせていただいて、その価値をしっかりと見極めた中で、文化庁のほうでも見させていただいて、重要文化財の指定にもっていきたいと考えております。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（松本 均君） 前にお話ししたかもしれないんですけれども、台湾にもあるよ、森にもあるよということで、姉妹観音、ぜひともそういった関連で指定にするなら指定にさせていただいてやってほしいなと思うんですけれども、ぜひお願いします。

○委員長（窪野愛子君） 戸塚課長。

○社会教育課長（戸塚和美君） 今、お話ありましたように、そういった関連性も含めて十分に価値としても認められるのではないかと思いますので、その辺も含めて、今後調査のほう進めていきたいなと思っています。

○委員長（窪野愛子君） 先ほど、松ヶ岡のところで質問すればよかったんですけれども、当初の計画では10年で10億というお話でしたけれども、4億で今、お話の出ています国の重要文化財ということにかなう整備ができるのか、ちょっと1点伺いたいと思ひまして。お願いします。

○社会教育課長（戸塚和美君） 第一義的な目的は、このままでは朽ちてしまうものですからしっかり整備をするということになるんですけれども、その上で国の重要文化財指定ということになりますので、そのためにも文化庁にも通ずる東京藝大にもセカンドオピニオンとして入っていただいて、文化財として残すところをしっかりと残し、それまで維持できるところは維持しながら、国の重要文化財指定につなげられるように担保といいますか、死守して進めるつもりでございます。

○委員長（窪野愛子君） わかりました。ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） それでは、社会教育課に対する質疑を終了いたします。

教育部：図書館

（ 15：40 ～ 15：55 ）

〔図書館長、説明〕

〔質 疑〕

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 図書費、購入費の部分なんですけれども、先ほどの学校図書のとくに言ったんですけれども、ここは本当に削ってほしくない部分だなと思っているんですが、平成29年度より平成30年度はこれ、購入費、401ページの図書購入費など見ていきますと減ってしまっているのは、これは寄付の分は関係なく今年度は減らすよということですかということですか。

そうすると、この蔵書数、先ほど資料がついていましたけれども、この蔵書数などのところで廃棄や払い出しのあれで蔵書数の推移としてはふやすことはできているのか、どうなんでしょう。

○委員長（窪野愛子君） 赤堀館長。

○図書館長（赤堀賢司君） 蔵書数については増加しております。

それから、掛川市は、一般の方の寄付または企業からの寄付といったこともありまして、市の通常の一般財源以外でも図書の購入は進んでいるところがあります。市民1,000人当たりの蔵書冊数でいきますと、県内でも上位のところに入っておりますし、御前崎とか特別なところを除いてはかなり上のほうですので、資料の質的・量的な点でいくと現在の中では問題は出ていないというふう考えております。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子君） また話を聞きに伺います。

○委員長（窪野愛子君） すみません、では草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 203ページで、図書館の資料を見ると、入館者数の各3館とも減っておりまして、昨年度は。これは、掛川市だけの傾向なのか、それともいろんな主要な図書館がそういう傾向にあるのかというのが1点と、もう一つですが。

○委員長（窪野愛子君） すみません、1点ずつお願いいたします。

赤堀館長。

○図書館長（赤堀賢司君） 図書館のほうでも入館者の減少についてはちょっと気にしているところは確かにあります。

ただ、幸いなことに、図書館の貸出利用者数、貸出冊数については増加しております。内容的に見ると、小学校6年以下については着実に伸びております。これは、「こんにちは絵本」、「こんにちは絵本もっと」といった事業により、小さいときから本に親しむように進めているものですから、一定の効果が出ているのではないかというふうに思っております。

それから、特に伸びているのが、特徴的なのが70歳以上が伸びています。高齢化で人数が伸びているというのもあるんですが、どうも高齢者の方の利用が目立って増えている状況があります。

一方、減少の要因としては、スマホ、タブレットが考えられます。追跡調査が行われているわけではないので確定して言えない部分はあるんですが、やはり専門の方もそういった部分によるものが大きいのではないか、活字よりは画面のほうが手軽というのが大きいのではないかということがあります。

そうしたことを踏まえて、図書館としてはできるだけいろんなイベントや図書館便りで紹介をしたりとか、読書以外でもいろんな課と連携する中で入館者を増やしていきたいというふうに考えています。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

もう 1点、いいですか。お願いします。

○委員（草賀章吉君） ぜひ、掛川市の図書館だけじゃなくて、少し例えば浜松の人がとか、どういう傾向値にあるのか、今、スマホの話は一般論としてはよくわかるけれども、事実としてはわからないんです。

それで、なぜかなというので、ぜひ研究していただければと。

もう一つ、図書館の機能として、駐車場が狭いよという話がいつもどこかで出てくるんですね。そのことも要因にあるのかないのか。その辺はどう考えているのか。それで、では増やそうとできるのかどうかということもありますよね。それがどんなふうに考えてますか。

○委員長（窪野愛子君） 赤堀館長。

○図書館長（赤堀賢司君） 一般論といったところで、先日も図書関係の業者のほうと話をしたときに年代別で見ていきますとほかの年代も減少している部分はありますけれども大学生辺りから20代がかなり減少していることを伝えましたところ、それは全国的な傾向であり、年代からしてもやはりスマホ、タブレット等のネット利用の増加が原因であろうとのことでありました。

次に駐車場についてでございますが、申しわけございませんが中央図書館については、確かにそういう部分がございます。

今、対応しているのは、天理教さんから空いているときは使って良いと言っているものですから、図書館駐車場が行列の待ちになるときは看板を掲げてそちらに誘導するという方法をとっております。

残念ながら、無人駐車場を開いてしまいますと、桜のシーズンなど図書館に全然関係ない方も入ってきてしまい、管理しきれないという部分があるものですから、今の中でできる限り対応してい

くしかないのかなというふうに考えています。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員よろしいですか。

では、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 実は、私も最近中央図書館に行ったときに混んでいてずっと並んでいてという状況で、天理教の駐車場へどうぞという看板がすごく小さいんです。それでわからずに二、三台の方が諦めて図書館に寄らずに帰った方がいたので、ちょっと看板は今後検討されたほうがいかなというふうに思いました。

○委員長（窪野愛子君） 館長お願いします。

○図書館長（赤堀賢司君） 検討させていただきます。

○委員長（窪野愛子君） では、最後、藤原委員。

○委員（藤原正光君） 説明書 201ページの資料購入の調査事業費のところなんですけれども、雑誌スポンサーの制度で活用することで図書資料の充実を図っていくということなんですけれども、この今の3館に対して計13社18冊というのは、どれぐらいの効果なんですか。

金額等もしわかれば教えてほしい。

○委員長（窪野愛子君） 館長よろしいですか。

○図書館長（赤堀賢司君） ちょっとぱっと金額まで出てこない部分がありますので、申しわけないんですが、またちょっと調べて報告させていただきます。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。お願いします。

○委員（藤原正光君） これは、今後ももっと推進していくというようなイメージですか。

○委員長（窪野愛子君） 館長お願いします。

○図書館長（赤堀賢司君） もちろんこれについては、できるだけ蔵書を充実させていきたいということで、今年度の中でも電話をかけたなり通知を送ったりする中で、新規の開拓に努めています。

今年度も新規で、協力しますよと言ってくれた企業さんもありますので、今後もそのように努めていきたいと考えています。

○委員長（窪野愛子君） それでは、図書館に関する質疑はこの辺で終了したいと思います。

お疲れさまでした。

ありがとうございます。

では、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いいたします。

ほかの方よろしいですか。討議はなしということでよろしいですか。

それでは、質疑及び委員間討議を終結し討論に入ります。

討論はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 非常によく頑張っているいろんなことを本当にものすごい数の事業を文教厚生に委託された部分でもやっておられるというのはよくわかりました。

でも、やはり私予算のときにも反対をさせていただいているわけなんだけれども、待機児童の解消に対しての施策、保育園それから学童保育といったものところが、本当の意味できちんと待機児童がない状態にもっていくための施策をやり切れたかということ、やはり本年度待機児童の数がふえた形で4月を迎えざるを得なくて、それが年度途中どんどんふえていってしまっているという状況があります。

このやり方だと、来年度に向けても私はまだだめというとなんだけれども、この解消には至らないだろうなという気がするんです。根本的に優先順位を変えていくようなそういうことを、まず必要なんじゃないかなという、一番大きな部分としてあります。

あと、意見なのであれかな。

○委員長（窪野愛子君） 討論で。

○委員（勝川志保子君） 討論の中で。

ほかにも福祉の部分で、やはり生活保護の受給率であるとか就学援助の受給率だとかというのを見ていたときに、扶助費といわれるようなその部分が、いろんなほかの同じような規模の同じような状況の市、町と比べても低い水準になってしまっているというのは事実としてあると思うんです。

本当に困窮者がいないかということそうではないというのがはっきりしている以上、やはりその部分というのはもっと充実させるような方法、制度が利用できるような運用の仕方をもっと考えてやっていかなくはいけないんじゃないかなというふうに強く思っています。

教育費に関しても、先ほど言いましたように、クーラーできて本当によかったなど、そこが整備されてよかったなどは思うんですけども、学校図書費であるとか、今の図書費の部分であるとか、やっぱり5%一律に削減したからみたいな形でやっていくのではなくて、削らない部分はやっぱり削らないできちんと充当させていくという、そういうお金の執行の仕方をするべきではないのかなというふうに思います。

○委員長（窪野愛子君） よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子君） ほかにいろいろあることはあるんですけども、全部言っていくとあ

れなので、やはり、いろいろちょっと問題もあるよなということも含めて、賛成しかねるという形です。

○委員長（窪野愛子君） わかりました。

○副委員長（寺田幸弘君） 勝川委員の話でちょっと質問なんですけれども、最初のところで待機児童等の優先順位を根本的に変えるというのは、具体的にはどういうことなんでしょうか。

○委員（勝川志保子君） 掛川の場合には、本当に公から民への流れをしっかりと進めようという部分と、幼保の一元化、幼稚園、保育園、公立の幼稚園、保育園を閉園させて認定こども園にすることをまず第一の流れとして、ずっと進めてきていますよね。その結果として、ほかの市町が現況ある保育園、幼稚園施設、それをこども園として利用することで、待機児童が出ないような方策を行ったりだとか、そういうふうやってきたのに比べて、やはり待機児童が生まれやすくなってしまったというか、この10年、特に北部はそれを先にやったものだから、北部のところでの保育事業に見合うだけの施設がなくなってしまった。施設として残せば、そこが移行で対応できたであろうところがなくなっているという状況があると思うんです。確かに、本当ほかの町に比べると、子供の数が減らないというか、そういう、企業も来てくれて、若い世代も来てくれたという、そういう面もあるとは思いますが、やっぱり私は、それでもなおかつ、こども園化が一番の課題だよというふうにして進めている、このやり方というのは、待機児童がこれだけいるのであれば、ちょっと一旦、優先順位は何か、待機児童の解消じゃないかというところでもう一回立ちどまるべきじゃないかというふうに思っています。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。お願いします。

○副委員長（寺田幸弘君） けさの賛成討論の中にも入ってきますけれども、やっぱり国レベルでの制度も入ってきますので、それに対して、やはり市は非常にいろいろ考えて、どこの市も考えていたと思うんですよ。掛川市については、いろいろな施策をしているわけで、市独自の施策をしているわけですので、そんな中で、なかなか、先ほど、優先順位を変えるみたいな形は非常に難しいと思いますし、現制度の中でやはり最善の方法をとっていく。そして、待機児童については今後課題である。それから、教員の確保も大変難しい状況にあるということの課題がありますけれども、その辺のことをずっと、解決についてはなかなか先行きが難しい部分があるのは重々承知なんですけれども、そのことについて、ここでやはり立ちどまっていろいろ考えると、あるいは、先ほどの生活保護とか就学援助についても非常に難しい課題ではありますけれども、市として何も進んでいないわけではないし、最善の形で進めようとしているということは、ここは理解していますので、それについて、我々は、こんな方法、今、勝川委員が言われましたけれども、他市でこんなような

ことをしているよということも、十分市は他市のことも比較していると思うし、他市のことで導入できるものがあるかとか、そんな研究もされていると思うものですから、そんな中で、これ、今後、最善の形を進めていただけると、こんなふうに思います。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございました。

それでは、以上で討論を終わります。

採決に入ります。

認第 1号、平成30年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、歳入は当委員会所管部分、歳出中、第 3款民生費、第 4款衛生費、第10款教育費について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございました。

当委員会に付託されました認第 1号につきましては、賛成多数にて認定すべきものと決定いたしました。

午後 4時05分 休憩

午後 4時10分 開議

認第 2号 平成30年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

健康福祉部：国保年金課

(16:10 ~ 16:48)

[国保年金課長、説明]

[質 疑]

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正光君） 説明書 103ページの国保ヘルスアップ事業費で、人間ドックの助成が当初 3,400人が 2,700人になったということ、特定健診のほうも 5,600人を計画していて 4,600人ということだったんですけれども、この事業の効果とかというのはかなり感じていますか。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いいたします。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 委員さんからご質問の、効果というものが非常に見えにくい事業になります。ほかの事業と違いまして、やっつすぐに効果が出るというものではなくて、長期にわ

たって指導を繰り返す。それによって、ほかの市町に比べて医療費の伸びが少なく抑えられているとか、そういうようなものでしか判断ができないものですから、これをやったことによる効果というものは、申しわけございませんが、数値では把握できるものがない状況ではあります。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員。

○委員（藤原正光君） やっぱり健康づくりは自分の健康を知るところから始まると思いますので、ぜひこれを継続して受診率上げてもらいたいです。お願いします。

○委員長（窪野愛子君） ほかにございませんか。

どうぞ、お願いします。 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 事項別明細書の 428ページ、保険給付費の予算が、81億 4,202万 7,000円に対して、約77億 8,200万円、不用額が 3億 6,000万円もある。この予算を立てるのは、大変だと。なかなか見通しどおりにいかないというのが、福祉とか介護もそうだと思いますので、どういう形で、予算を立てるときに推測というのか、計画を立てるのか、そのあたりををご説明願います。

○委員長（窪野愛子君） 佐野課長、お願いします。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 細かい計算については省略させていただきますが、過去 5年間の 1人当たりの医療費の伸びを見て、伸び率を掛けて、これくらいかかるではないかという概算をまず求めます。また、先ほど説明資料の 105ページでお話ししましたとおり、被保険者数は年々減っている。ただし、1人当たりの医療費はそれを超えて伸びているということで、そのあたりを見ながら推計をしていますが、昨年度は被保険者数が大きく減ったことによって、105ページの最下段の費用額29年度は92億、昨年度は91億という結果で、もうちょっと伸びるではないかという予測をしたところが、ある程度内輪でおさまったことから、ここで約 3億という余剰金が出たものです。

見込みということでは、今、国保では 1日約 2,500万かかりますので、うるう年は 366日になるため、入院は 1日分増えることになりますので、多く見るとか、たとえば、今年 5月分は10連休で通院は減るだろうか、その前後に集中するだろうかとか、入院が増えて、逆に全体は増えるのではないかという予測をしたりして、見込んではいるんですが、こればかりは申しわけございません、決まった計算数値がないものですから、最後まで行って、残ればよかったなというような形にならざるを得ないということです。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員、よろしいですか。

○委員（草賀章吉君） はい。

○委員長（窪野愛子君） ほかに質疑はございませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 417ページの歳入の部分ですが、収納率は 96.24%と年々上がってきている。その次の 419ページの督促手数料は 1,314件分あったという、そういうのもあって、本当になかなか払えないでいる方たちが増えている。そういう中で、県内でも高い収納率が、どんどん上がっていったところが、掛川市が行っている督促を出して、相談に来なかった場合には、保険証ではなくて資格証を発行しますよね。保険証を渡しませんよね、基本的に。実際、3割負担の保険証は渡さないという仕組みになっているじゃないですか、基本。そこの関係ってないのかなって思うんですが。

○委員長（窪野愛子君） 佐野課長、お願いいたします。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 収納率向上の関係につきましては、納税課の所管になりますが、資格証の関係につきましては、国保年金課で説明させていただきます。保険証等の更新は、基本的に今年までは 9月末、今ちょうど更新の時期です。国保の加入者のところには通知を送らせてもらっていますが、来年度からは 7月に更新時期が変わります。この更新の時にあわせて、過去の未納がある方、滞繰分のある方については、事前に呼び出し通知を出させていただいております。相談に見えられなかった方については、その時点で一旦、資格証明書を発行させていただいて、その後、随時相談に来てもらうような形をとっております。

ですので、この 9月の更新時期が、資格証明書の発行数というのが一番多くなります。それから毎月減っていったって、翌年の 9月には 3分の 2程度まで減っているような状況で、市としては、その呼び出しに応じていただいて、一括で納められない方については分納制約等を納税課でしていただいて、資格証明書から短期保険証に切りかえる、全部完納になれば、短期保険証から一般の保険証に切りかえる、そういう手続をさせていただいております。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） それでは、この辺で質疑を終了いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 本当に国保って、この間も説明があったんだけど、社会保障制度じゃないかなと思うんです。セーフティーネットも、本当に低所得、無収入の方たちの保険制度にな

っていて、これをほかの保険、社会保険制度と同じように論じていくと、私、何かとんでもないことになってしまうのではないかという気がするんです。本当、社会保障として、この国保を考えないと、高額収入がある方たちはいいんだけど、そうじゃないともう完全に破綻しちゃっている中で、保険だからみんな払うのが当然という立場に、そこに至っていること自体に本当無理を感じるんです。皆さんはどうなんですか、そこは。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの勝川委員からの意見に対しまして、御意見のある方、お願いいたします。御意見がないということで判断してよろしいでしょうか。

それでは、松本委員。

○委員（松本 均君） 今、国保は、個人的なというか僕の考えですが、どうしても被保険者がどんどん減っていくというのが、原因で、減ることが大変、また、財源がないというのが一番大変だと思うし、保険者が県に移ったら県も大変だと思うんですけれども。

決算を見ていくと、ここに書いてあるレセプト点検とか、本当にやれることをやっていかないと、よく病院へ行って、どこどこ痛いよと言うと、医者側が、「それじゃ湿布出しましょうね。」となるんですけれども。受けるほうも考えていかなきゃいけないし、出す方も考えていかなきゃいけないと思うし。保険で買えば湿布が何十円で買えるけれども、市販だと何百円、何千円かかるということがあれば、やっぱり湿布は保険使って買った方が安いとなってしまいます。けれども、それを必要以上に使っていれば、やっぱり負担していくのは当たり前だと思うし、そういった考え方というのは、人間的にというか、かかる方もちゃんと考えていかないと、財源は減ってくるし、そういうところで奪い合いじゃないですが、非常に強い気がするので、これは誰が悪いとか制度が悪いという怒られると何とも言えないですけれども、何かそういう細かなところを少し理解しないとイケないかなと、僕はそんなふうに思います。

○委員長（窪野愛子君） ほかに御意見はいかがですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） なければ、このあたりで討議を終了いたします。

討論はありませんか。

じゃ、勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 補正のときにも言ったんですけれども、やはり、私はこういうふうな収納率をどんどん上げていけるように資格証の発行を続ける、そういうやり方をしていって、国保のこの関係がセーフティーネットとしての役割が果たせるかということ、それは無理だろうと思います。一般会計からの法定外繰り出し、法定外も含めてきちんと充てながら、実際に、国保によって困っ

ちやう人が生まれるんじゃないなくて、国保があることで困らない、市民が困らない、そういう制度運営をしていかなければいけないんじゃないかなと思います。

資格証の発行枚数なんかも、ほかの市と比べても掛川市は非常に多いですし、そこはもうとにかく収税の相談を市に来ない限り保険証が手に入らないという、そういう中で、やっぱりかなり無理をして納めようとするんだけど、それができなくて差し押さえとか、そういうことにつながっているという今の状況を考えると、ちょっとこれに賛成することができません。

○委員長（窪野愛子君） わかりました。

○委員（勝川志保子君） もう一点、保険の給付を減らしていくために、適正なものは本当に進めればいいと思うんだけど、やっぱり医療というのは、歳をとればお金がかからざるを得なくなるし、私みたいに持病を持っていたりすると、本当に命の綱というか、自分の健康、命をつないでくれる大切な制度になってくるので、無理やり減らそうとすると、それも私はちょっとひずみが大きく出るんじゃないかなというふうに思っております。

もちろん、ジェネリックに変えていくとか、健診をきちんとやって予防をしていくとかというのは大事なんだけど、医療費を抑制しようとする余り、医療にかかりにくい状態をつくっていくと、逆に重症化して、後から逆に医療がかかってくるということもあると思うんです。安心してまず医者にかかれる、医者にかかったらそこで治療が受けられるというふうに考えていくのが、長い目で見ると、医療費を削減していくことにつながるのではないかなというふうに思っています。賛成しかねます。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

それでは、賛成の立場でお願いします。

○副委員長（寺田幸弘君） 勝川委員のおっしゃることはよくわかります。収納率を上げるということは、前もお話をしましたけれども、市もただやみくもに収納率を上げるということをしているということではないということ伺いました。そのことについて、前回と同じような形の答えになりますけれども、弱者に寄り添った形で、収納できない人については相談をしているということがなされていると思います。さらに、そういうことを進めていただくということをお願いして、賛成としたいと思います。

それから、保険料の適用についての話でございますが、いろいろな適用分野あるいはジェネリックのことについても話がありましたが、松本委員がおっしゃられたように、湿布薬を薬局で買うよりも安いから医者に行けというような風潮もありますので、その辺のことも考えながら今後の適用を考えていくべきだと思います。勝川委員のおっしゃることはわかりますけれども、今後、医療費

が非常に膨大になっていくということを考えれば、そういう適用の対象をいろいろ考えながら進めていただくということをお願いしたいと思います。賛成の立場です。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございました。

以上で討論を終わります。

それでは、採決に入らせていただきます。

認第 2号、平成30年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございました。

認第 2号につきましては、賛成多数にて認定すべきものと決定いたしました。

認第 3号 平成30年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

健康福祉部：国保年金課

（ 16：49 ～ 17：04 ）

〔国保年金課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 107ページの保険料の歳入部分のところの説明の中で、資力の確認をしてからという言葉がありましたけれども、どんな感じでこの資力の確認というのが行われているのか。

○委員長（窪野愛子君） 佐野課長、お願いいたします。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 滞納繰越分の関係につきまして、預金調査が主になります。その確認によりまして、適正な処理をさせていただいているということです。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） それでは、質疑はこの辺で終了させていただきたいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方は、お願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 制度上、国保と違って完全に金額が決まっていますということになっているのはわかっているんですけども、これも年金からそのまま基本天引きじゃないですか。今年金の問題が、言われていて、本当、暮らせない年金しかもらっていない方たちが大勢いて、そのなかから最初にこの後期高齢者の医療保険であるとか、この後で出てくる介護保険だとかが引かれていく。この徴収の仕方というのが、今、課長は本当に資産、預金の調査もして適正にやっているんだよと言うんだけど、そういうふうになり得ていないのではないのかなという気がするんです。先に取られちゃって、もうどうにも言いようがないという感じだとは思いますが、やっぱり国保と同じでセーフティーネットじゃないですか。その部分というのは、本当に命の頼みの綱の部分がかような制度であっていいのかというのを強く感じます。意見です。

○委員長（窪野愛子君） わかりました。

ただいまの勝川委員からの御意見に対しまして、意見のある方はお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） それでは、委員間討議を終了いたします。

討論はありませんか。

勝川委員、どうぞ。

○委員（勝川志保子君） すみません、やっぱり先ほど討議の場で言ったようなことがあって、これには賛成することができません。

予算のときにも同じようなことを言っているわけなんですけれども、やはり、資産の確認ができて、口座に預金があれば口座振替だよ。というそのパターンでいって、きちんとした収納率がちゃんと維持されるという制度になっているんだけど、やっぱり私は実態とかけ離れていると思います。本当にこれがセーフティーネットとして機能するのであれば、この制度運用というものをもっと考え直さなきゃいけないのではないかなと、市としてもできることをやるべきなんじゃないかなというふうに思います。

あと、もう一点、この人間ドックであるとか特定健診のところの人数も、なかなか伸びませんよね。この後期高齢者の部分も。そこは、本当に医療費を低くおさえるためには、やっぱりお医者さんにかかりやすい、お医者さんに安心してかかる制度であって特定健診もかかりつけのお医者さ

んがいれば、そこで受けるわけですよ。そういうところがやっぱりちょっと、できるだけ医者にかからないようにという、できるだけ医療費を使わないことがいいことなんだという、何というのかな、そういう圧力がある中で、お医者さんにかかりにくいというのってあるんじゃないかなというふうに私は思います。そういう意味もあって、反対ということです。

○委員長（窪野愛子君） では、賛成の立場で。討論をお願いします。

○委員（富田まゆみ君） 勝川さんに反対の意見で。

○委員長（窪野愛子君） 賛成なら賛成の立場で発言していただきたいんですけども、よろしいですか。

では、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 勝川委員は、病院にかかることが何かよくないみたいな風潮があるとおっしゃったんですけども、決してそうは思えないんです。病院に自分の具合が悪くなったり、家族の具合悪くなって行ったときに、たくさんの高齢者の方がいて、何とかならないかなと思うことのほうが多いくらい、皆さん結構受診をされているようなところも見受けられますし、本当に窓口負担が後期の方とかは3割ではありませんので、ちょっとそここのところは違うんじゃないかなというふうに私は思いますので、賛成の立場からお話し申し上げました。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

よろしいですか。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、どうぞ。

○委員（勝川志保子君） そうしますと、富田委員は、高齢者も3割の窓口負担をしていくように変えるべきだという、御意見ですか。

○委員長（窪野愛子君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 高齢者も3割負担にということは、もちろん思っていないんです。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） ほかに。

寺田副委員長、お願いします。

○副委員長（寺田幸弘君） 今のことについて、うちにも高齢者が2人父と母がいるんですけども、やはりそういう面で医者に行けばいいやというような感じはなきにしもあらずなんですよ。

そういう中で、特定健診500円ですか、後期高齢者に対しては500円ということでやっているし、保険の負担は1割ということなんですけれども、その辺のことについてやはり、私の家のことだけかもしれないですけども、安易に医者に行けばいいやという形の部分が後期高齢者の中になきに

しもあらずということは確かだと思います。医者に行けば何でもしてくれるということが大事なんですけれども、やっぱり超高齢化社会になるに当たって、そういう部分で高齢者についても少し負担の割合というか、そういうことも今後考えていかないといけないなとこんなふうに思いますし、健康の中で、できるだけ医者にかからないというようなことを進めていくということが大事じゃないかなと思います。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

ほかに御意見がなければ、以上で討論を終わらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。

認第 3号、平成30年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

認第 3号につきましては、賛成多数にて認定すべきものと決定いたしました。ありがとうございました。

認第 4号 平成30年度掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

健康福祉部：長寿推進課

(17 : 08 ~ 17 : 52)

[長寿推進課長、説明]

[質 疑]

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正光君） 説明書の94ページの 2目一般介護予防事業費の一般介護予防事業ですけれども、自主グループ活動の会場を拡大し、より多くの方が参加とあるんですけれども、100ページのところに資料がついているんですけれども、この地域介護予防活動支援事業のがんばれ筋ちゃん体操、スマイルステップ、これ歩く脳トレグループ活動でやっているんですかね、これ 4会場、6会場というのが、これが実績でいいですか。

○委員長（窪野愛子君） 山田課長、お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏君） はい。

○委員（藤原正光君） 結構、やっぱり介護予防事業という、参加することがやっぱり一番いいと思うんですけども、これ 4会場って結構少ないと思うんですけども、どうですかね。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） どうぞ、お願いいたします。

○予防支援係長（水谷真名美君） 予防支援係の水谷と申します。

介護予防の運動教室の会場ですけれども、実際、実施するボランティアの方も増やしつとつというところで、なかなかたくさん一度には増やすことはできないんですけども、徐々に会場もふやしているということで、目標として 5つのふくしま単位の 1カ所ずつという形で増やす活動をしております。また、お出かけ講座ということで、地域の要望に合わせて地域のほうに出向いて事業を紹介してやっていただくというような形でも一方でしております。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（藤原正光君） やっぱり参加をなるべくしてもらえるようになって、どうしても会場が多いほうがと私も思いますので、ぜひお願いしたいんですけども、今回、この28年から、この筋ちゃん体操とか脳トレグループ活動の後で要介護度が悪化した方って何名ぐらいいるんですか。

〔「よくなった」との声あり〕

○委員（藤原正光君） 悪くなった人。調査はない。

○長寿推進課長（山田光宏君） 少なくともそういった方は伺っていないですけども、特に調査はしていないんですね。

○委員（藤原正光君） じゃ、結構です。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） すみません、今、介護度が変わった方は調査していないということだったんですが、例えばこの運動前と後で運動能力がどのくらいよくなったのかと、簡単なものでいいんですが、そういったものはとっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。

お願いいたします。

○予防支援係長（水谷真名美君） 予防支援係の水谷です。

自立体力測定という形で、利用者の方に対して利用の状況の把握ということで、ツールとしては

使っていたりします。

○委員長（窪野愛子君） 富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○委員長（窪野愛子君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（富田まゆみ君） 同じ 100ページのところで、説明書の 100ページの基本チェックリストのところで介護予防の配布事業をされているということなんですが、68歳以上で発送人数が 1,934人というふうになっているんですが、68歳以上で何歳までとか、ちょっとこの 1,934人の内訳を簡単に教えていただけますでしょうか。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。

じゃ、水谷さん、お願いします。

○予防支援係長（水谷真名美君） 予防支援係の水谷です。

ちょうど68歳に前年度なられた方にお送りをしております。

○委員（富田まゆみ君） わかりました。

○委員長（窪野愛子君） ほかに質疑はございませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） ちょっと教えてほしいんですけども、歳入の部で、国庫支出金、それから県の支出金ということで入ってきますよね。これが区分で施設分とその他分、居宅分ということで比率が分かれて払われますよね。これというのは、居宅、施設でないほうを増やしていったほうが市の財政的に楽になるという、そういった誘導のもとにあるんですか。そういうことはない。ちょっと歳入の読み方がよくわからないんですけども。

○委員長（窪野愛子君） 山田課長、お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏君） これについては、市が決めているというところではなくて、もう一律で。

○委員（勝川志保子君） 国の制度。

○長寿推進課長（山田光宏君） はい、制度的に決まっているもので。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） それを聞きたいんじゃなくて、これが分かれていることが在宅を誘導する歳入の仕方になっているんですかね、お金の入れ方が。

○委員長（窪野愛子君） 山田課長、どうですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） ちょっとすみません、そこまで勉強していなくて、ちょっとそれ

は調べさせていただきます。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、またちょっとその辺あたり研究していただいて。

勝川委員、よろしいですか。

○委員（勝川志保子君） はい。

草賀委員、お願いします。

○委員（草賀章吉君） 95ページの生活支援体制整備事業費ということで、額を言っているだけじゃないんですけども、この1番の下のほうに第2層のコーディネーターを配置というような表現になっているんですけども、今ここでの人材というのはどのような人材を発掘したり育成しようとしているのか、どんなことを目的にしていますか。

○委員長（窪野愛子君） お答えいただけますでしょうか。

じゃ、水谷さん、お願いします。

○予防支援係長（水谷真名美君） 予防支援係、水谷です。

目的としましては、地域における居場所であるとか地域づくりを行うということで、各5カ所のふくしあにありますが社会福祉協議会のほうのコミュニティソーシャルワーカーの方が配置されておりますので、その方に生活支援コーディネーターということでその看板を持っていただいて、活動を、地域づくりに、地域への呼びかけというところでやっていただいております。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 市も、じゃそのコーディネーターはそれぞれの5カ所のふくしあにはいらっしやるのね。

〔「はい」との声あり〕

○委員（草賀章吉君） その人が動くことによって、地域でもそういうリーダー的な人をつくっていかうということなのか、それともそのコーディネーター自身がそういう場をつくらうとするのか、そのどっちですか。

○委員長（窪野愛子君） 水谷さん、お願いします。

○予防支援係長（水谷真名美君） 予防支援係、水谷です。

新たにコーディネーターをつくるというよりも、その方が地域と一緒に地域づくりに手伝うという形で、地区のまちづくり協議会とか地区福祉協議会等に働きかけをして、それぞれの地域での地区づくりをしていくような形のお手伝いをしていくということで活動をしております。

○委員（草賀章吉君） もう一回いい。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（草賀章吉君） ちょっとよくイメージがわからないんだよね。例えば地域でいきいきクラブとか元気クラブとかいろいろやっているじゃないですか。そういったものとはまた別のものをつくろうとしていらっしゃるの。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。

お願いします。

○予防支援係長（水谷真名美君） 予防支援係、水谷です。

そういった既存のサロンの充実を図っていくとか、まだない地域では新たに歩ける範囲で行くところの地域にサロンをつくっていくとか、そういったところを目指して活動しております。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） ちょっと94ページから96ページのほうに、いろんな介護保険特別会計に伴って主な事業として挙げられていますよね。それは、在宅の地域の支援の部分ですよね。地域支援であったり、家族の在宅に対しての支援だったりしますよね。けれども、今、本当高齢者だけの世帯とかの数もふえていて、入所せざるを得ない、入所を前提とした介護のあり方というのも逆に探っていかなきゃいけないんじゃないかという気がするんですけども、これ見ていると全く記述がない。介護施設とかの充実であるとか、そういうところへの言及がないということは、今、掛川市の介護保険のあり方というのは、もうそこはよしとして、もうこれは大丈夫ということで、在宅に誘導するためのやり方を頑張っているというふうにとっていいですか。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お答えできますか。

お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏君） 項目として、それこそ介護給付サービスの本体のほうはこちらのほうに載っていなかったりというのはあるんですけども、そちらはそちらで本当にしっかり、介護認定とか、ルーチン業務と言っちゃうとあれなんですけれども、かたくやっていくところはやっていく。ただ、介護のお世話にならない人を増やしていくということについては、市町に任されている部分が多いということで、市町の裁量として、政策的なものだということでこちらに載っていると私は解釈しています。もちろん介護給付、介護認定、そういったところはしっかりやっていくつもりであります。

○委員（勝川志保子君） 給付認定じゃなくて、入所のサービスについてもどう考えているかという、そこが聞きたいんですけども。

○委員長（窪野愛子君） すみません、今回は、申しわけありませんけれども、30年度の決算についての質疑になります。

草賀委員、どうぞ。

○委員（草賀章吉君） 今、介護施設に希望しても入れないとか、そういう状況じゃないというのが前提になるんでしょう、掛川市は。やはり家にいて、在宅でなるべく、施設に最後は入らなきゃならないかもわからないけれども、なるべく地域で元気であるということを前提に考えているから、そういうところに今力を入れていると。待機児童みたいに待機者がいっぱいいるというような状況じゃないということなんだよね。

○長寿推進課長（山田光宏君） はい、入所施設に関しては、一部満床に近いところがありますけれども、まだあいているところもありますので、入れないということではありません。

○委員長（窪野愛子君） よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） それでは、質疑を、申しわけありませんけれども、この辺で終了したいと思います。

それでは、質疑を終わらせていただきまして、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 介護保険このものが全部天引きされてる部分があって、特に高齢者の人にとってはすごい負担だということで、昨年、介護保険料が少し下がりましたよね。そういう意味では、少し下がって、限度額が上がって、減額になる人たちがふえるというのはいいことだというふうには思っているんだけど、やっぱり本当に収納率もすごい高くて、そこの払えないで普通徴収になっているということは、もともと、だから、普通徴収になった時点で結構払うのが厳しい年金しかもらっていないということなんですよね。なもので、そこをやっぱり詰めていくようなやり方というのは、私は命を守るという意味ではすごい問題なんじゃないかなと思います。

あと、本当、さっき最後のほうで言った在宅への誘導、在宅が一番いい形だということになっていったときに、それをしょい込むのが女性中心とした家族になっていくということがあると思うんですよ。何か余りにも介護を受けないぴんぴんころりのがいいんだみたいなのが掛川は強くなっていて、これで安心して自分が年をとれるかなというのがすごく不安になりますけれども、皆さんはそうは思いませんか。

○委員長（窪野愛子君） それでは、ただいまの勝川委員の御意見に対してほかの委員の方から御

意見を頂戴したいんですけども、いかがでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 私、自分の義理の父をずっと介護していて、介護保険を使ってデイサービスにも行っておりましたし、それからデイサービスに行かない日には、保健師さんに在宅のほうで家のほうに来ていただいて運動指導をしたりするのを、一緒になって私も体操などをしておりまして、それで、うちの父もそうですし、デイサービスに一緒に行ったときに、周りの利用者さんなんかとお話をしたときに、こうやって家にいて通えるから本当に幸せなんだよね、来ることによってリフレッシュできるし、自分を維持できるということを皆さんすごくおっしゃっていました。だから、もう動けなくなるまで自分は施設に行くとかということは一切考えずに、自分はデイサービスでできた友達と一緒に幸せに暮らしていきたいというようなことをおっしゃってて、毎月毎月、私、デイサービスに行っていましたので、そういった声を聞いておりました。掛川市の施策が私は決して違う方向に行っていないというふうには思っております。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

そのほか御意見ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） それでは、この辺で討議を終了いたします。

それでは、討論はありませんか。

○委員（勝川志保子君） すみません、基金が10億円以上積み立てられている中で、この介護保険料引き下げが昨年度の範囲で終わっていて、それが積み上げられていくという、その集め方自体に対してもやはり賛成しかねるというか、そういう運用をしているということをまず賛成しかねる部分として思っています。

歳出の部分に関して言うならば、やはり私は、この介護給付費自体が抑えられていますよね、今、非常に人数が増えている中では、本当に抑えられてきている。だけれども、その中、陰でやっぱりかなり在宅介護で苦しんでいる人が周りにいらっしゃいます。地域の予防活動とかにも、まち協の福祉の部分であるとか社協であるとかボランティアであるとかに振られているだけでは、やっぱり家族の負担というのは大きいままなんじゃないかなという気がします。特に、今、在宅でいる方たちのところに、ちゃんとプロの介護士であるとかの力で本当に予防ができるような形での施策というのはもうちょっと充実させていかないと、在宅介護という部分も崩れていくんじゃないか。今、訪問介護は結構、掛川は充実しているよということがあるんですけども、訪問診療みたいな形の部分も少ない。お医者さんが来てくれるという、特に南部はそういうのが少ない。ぱっと、ちよっ

と調子が悪くなったときに、入院をさせてくれるというような病院も市内にない中で、介護を地域にという方向で出ているこのやり方は賛成しかねます。

介護保険料も減額ができるような方向を示してほしいなと思います。

○委員長（窪野愛子君） わかりました。

それでは、ただいま勝川委員は反対討論を述べましたので、じゃお願いいたします。

○副委員長（寺田幸弘君） 10億円の基金の話は前からされましたけれども、それがふえていくということについて、やはりこれからもっともっと介護を要する人たちが、高齢の方がふえてくるということについてのやっぱり準備的なことは大変必要であるとは思いますが、しかし、勝川委員がおっしゃられたような、そのために現在のサービスが低下している、マイナスになっていったらいけないということも十分わかります。そのことについて、部分部分ではそういうふうに見えるところがあるかもしれませんが、掛川市としては、それについて十分考えながら、さらに、やはり人生 100年時代を見据えて、健康でできるだけ、健康で、健康寿命を延ばしていくという施策をいろいろされているということについて非常に評価するものでありますので、賛成したいと思います。

○委員長（窪野愛子君） ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） それでは、採決に入ります。

認第 4号、平成30年度掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

認第 4号につきましては、賛成多数にて認定すべきものと決定いたしました。

ありがとうございます。

以上で文教厚生委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

○委員長（窪野愛子君） 閉会中の継続審査申し出について議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、ごらんいただきたいと思います。

資料のとおり 4項目の内容でよろしいでしょうか。先に資料を最初に皆さんのところに配ってあると思いますけれども、4項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

それでは、文教厚生委員会の継続調査申し出事項については、資料のとおり 4項目といたします。

次に、その他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） それでは、当局の皆さんから何かございますでしょうか。

〔「委員長、すみません」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○図書館長（赤堀賢司君） 図書館です。藤原委員から御質問ありました資料をお持ちしたので、もしよろしければ御説明をさせていただければ。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

○図書館長（赤堀賢司君） 先ほどの図書館のところで質問にお答えし切れず大変失礼いたしました。

お手元に配付をさせていただきましたが、藤原委員から御質問のありました、雑誌スポンサー制度による図書費における効果及び金額についてでございます。

効果としては、雑誌スポンサー制度により雑誌の充実が図られ、ひいては図書館の魅力向上につながるることができる。あと、ここには書いてございませんが、一般的に雑誌、長期間保存するものの中にはあります。ただ、大体長年にわたって資料としてということはないものですから、そういった部分からすると、そのこのところにすごく予算を充てるということもなかなか厳しい中で、雑誌スポンサーのほうからこういったのを置きたいよということによっていただくと、いろんな雑誌の種類がふえます。そういった部分は非常に助かっているといった部分がございます。

それから、年間の金額でございます。中央図書館が 15誌 19万 4,439円、それから大東図書館が 2万 532円、2誌ですね、それから大須賀図書館については 1誌ということで 1万 6,800円、合わせまして全部で18誌、23万 1,771円でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（窪野愛子君） 図書館長、早速の資料提出ありがとうございました。

それでは、皆さん、よろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） では、閉会の言葉を寺田副委員長よりお願いいたします。

○副委員長（寺田幸弘君） 長時間にわたりまして、文教厚生委員会に付託されました平成30年度の決算の審査全てが可決という形になりました。ありがとうございました。

以上をもちまして文教厚生委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 5時56分 散会